

# 高等教育段階における地域・産業・社会との連携

---

# 我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

## 教育未来創造会議 第一次提言

### 人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人  
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

### 基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。



### 社会像 在りたい

- ◎ 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎ 社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎ 生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎ 全世代学習社会の構築

### 目指したい人材育成

#### ◎ 未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

#### <高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力/規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

#### ◎ 今後特に重視する人材育成の視点 → 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

- ・ 予測不可能な時代に必要な**文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成**
- ・ デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する**高度専門人材の育成**
- ・ 現在女子学生の割合が特に少ない**理工系等を専攻する女性の増加**（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・ 高い付加価値を生み出す**修士・博士人材の増加**
- ・ 全ての子供が**努力する意思があれば学ぶことができる環境整備**
- ・ **一生涯、何度でも学び続ける意識**、学びのモチベーションの涵養
- ・ 年齢、性別、地域等にかかわらず**誰もが学び活躍できる環境整備**
- ・ 幼児期・義務教育段階から**企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化**

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

→ 今後5~10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

# 1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



## (1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

### ① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築

- ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
- ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予見可能性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討）
- ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
- ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
- ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化（定員充足率8割以上の大学とする等） 等

### ② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
- ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等

### ③ 大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進

### ④ 企業における人材投資に係る開示の充実

### ⑤ 地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

### ⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

### ⑦ 地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）



## (2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

### ① STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出

- ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
- ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与（教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等） 等

### ② 「出口での質保証」の強化

- ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実 等

### ③ 大学院教育の強化

- ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化 等

### ④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

### ⑤ 大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成

### ⑥ 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化



## (3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

### ① 女性活躍プログラムの強化

- ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
- ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等

### ② 官民共同修学支援プログラムの創設

### ③ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進



## (4) グローバル人材の育成・活躍推進

### ① コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

### ② 産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進 等

### ③ 高度外国人材の育成・活躍推進

### ④ 高度外国人材の子供への教育の推進

- ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



## (5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

### ① 知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設 等

### ② オンラインを活用した大学間連携の促進

### ③ 大学のDX促進

- ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



## (6) 大学法人のガバナンス強化

### ① 社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等

### ② 世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進

- ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等

### ③ 大学の運営基盤の強化



## (7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

### ① 文理横断教育の推進

- ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等

### ② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

### ③ 課題発見・解決能力等を育む学習の充実

### ④ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

### ⑤ 子供の貧困対策の推進

### ⑥ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

### ⑦ 分権型教育の推進

### ⑧ 在外教育施設の教育環境整備の推進

## 2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



### (1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



### (2) ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設



### (3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



### (4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



### (5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む）



### (6) 入学料等の入学前の負担軽減

- ・入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



### (7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

## 3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



### (1) 学び直し成果の適切な評価

#### ① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
- ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

#### ② 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
- ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

#### ③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



### (2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

#### ① 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
- ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

#### ② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

#### ③ 高齢世代の学び直しの促進



### (3) 女性の学び直しの支援

#### ① 女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

#### ② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



### (4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

#### ① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
- ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
- ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

#### ② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・企業と大学等の共同講座設置支援
- ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

#### ③ 大学等におけるリカレント教育の強化

- ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
- ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

#### ④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

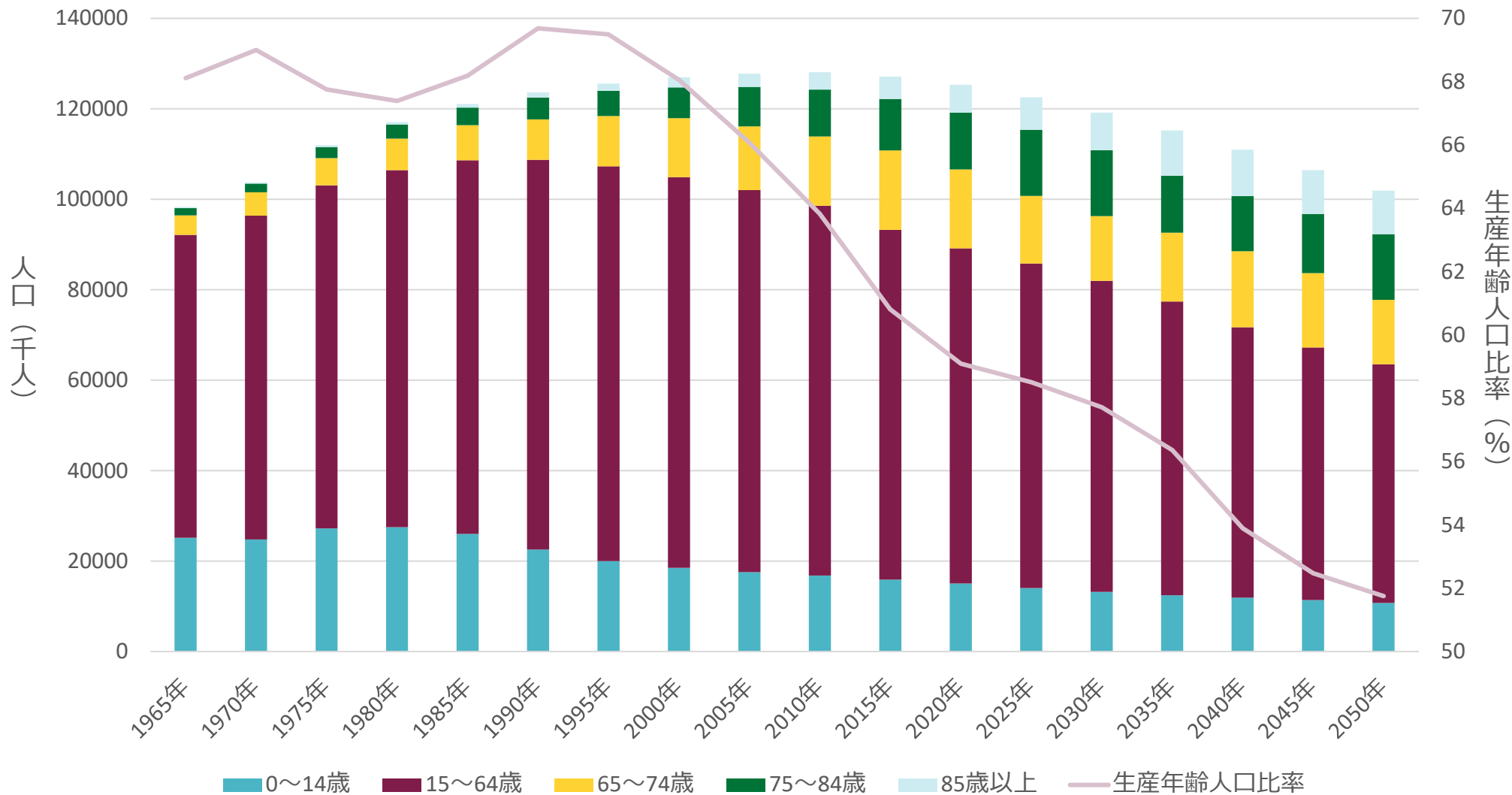
- ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキングを実施するプログラムへの支援
- ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
- ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
- ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等



# 減少する我が国の人口

○2050年には日本の人口は約1億人まで減少する見込み。生産年齢人口比率は約5割に。

## 将来人口の予測

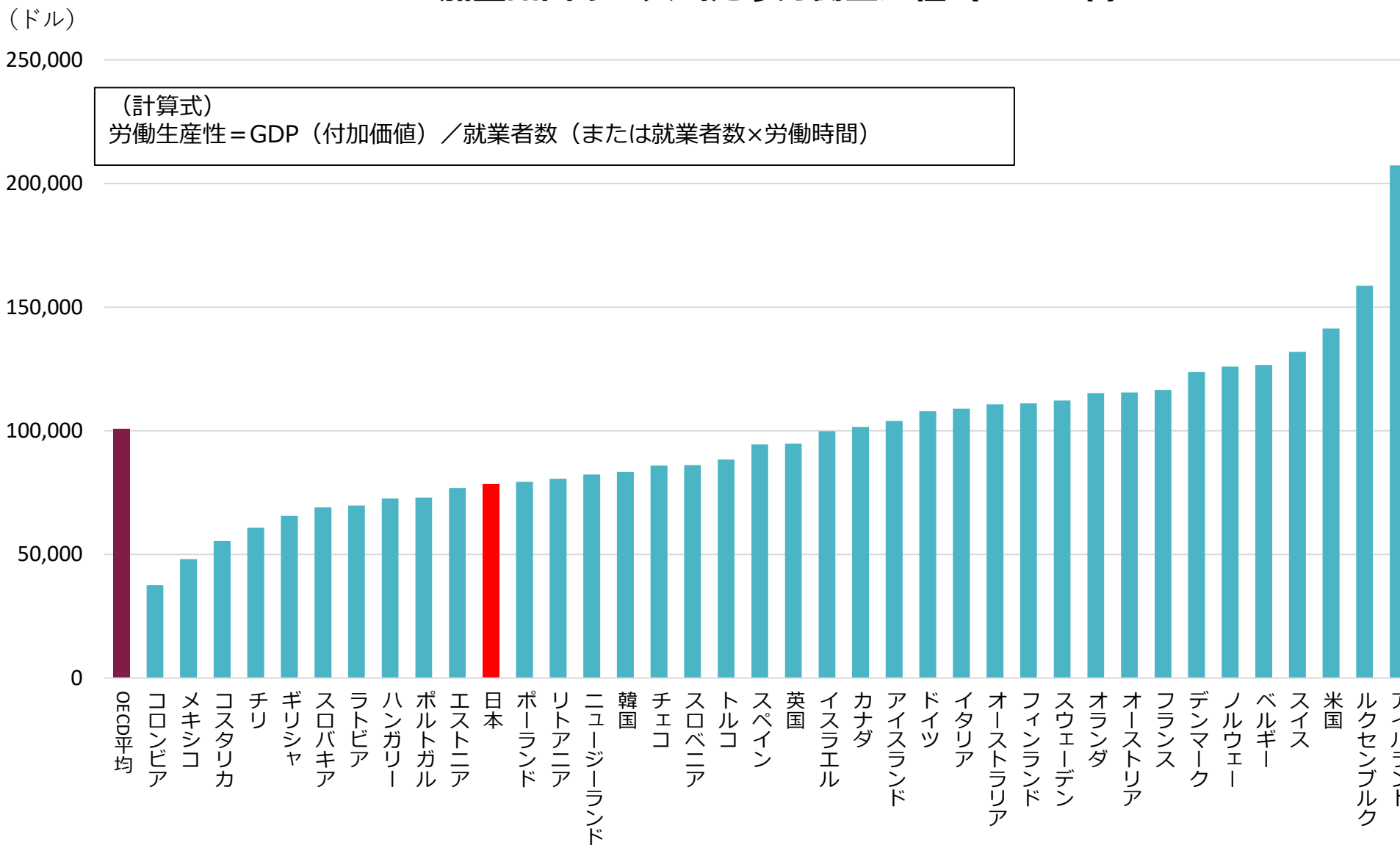


(備考) 将来推計人口は出生中位(死亡中位)。生産年齢人口は15~64歳の人口 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成。

# 日本の一人当たり労働生産性はOECD諸国の中でも下位

○2020年の日本の就業者一人当たりの労働生産性は78,655ドル（約809万円）であり、OECD加盟38か国中28位、米国の約56%にとどまっている。

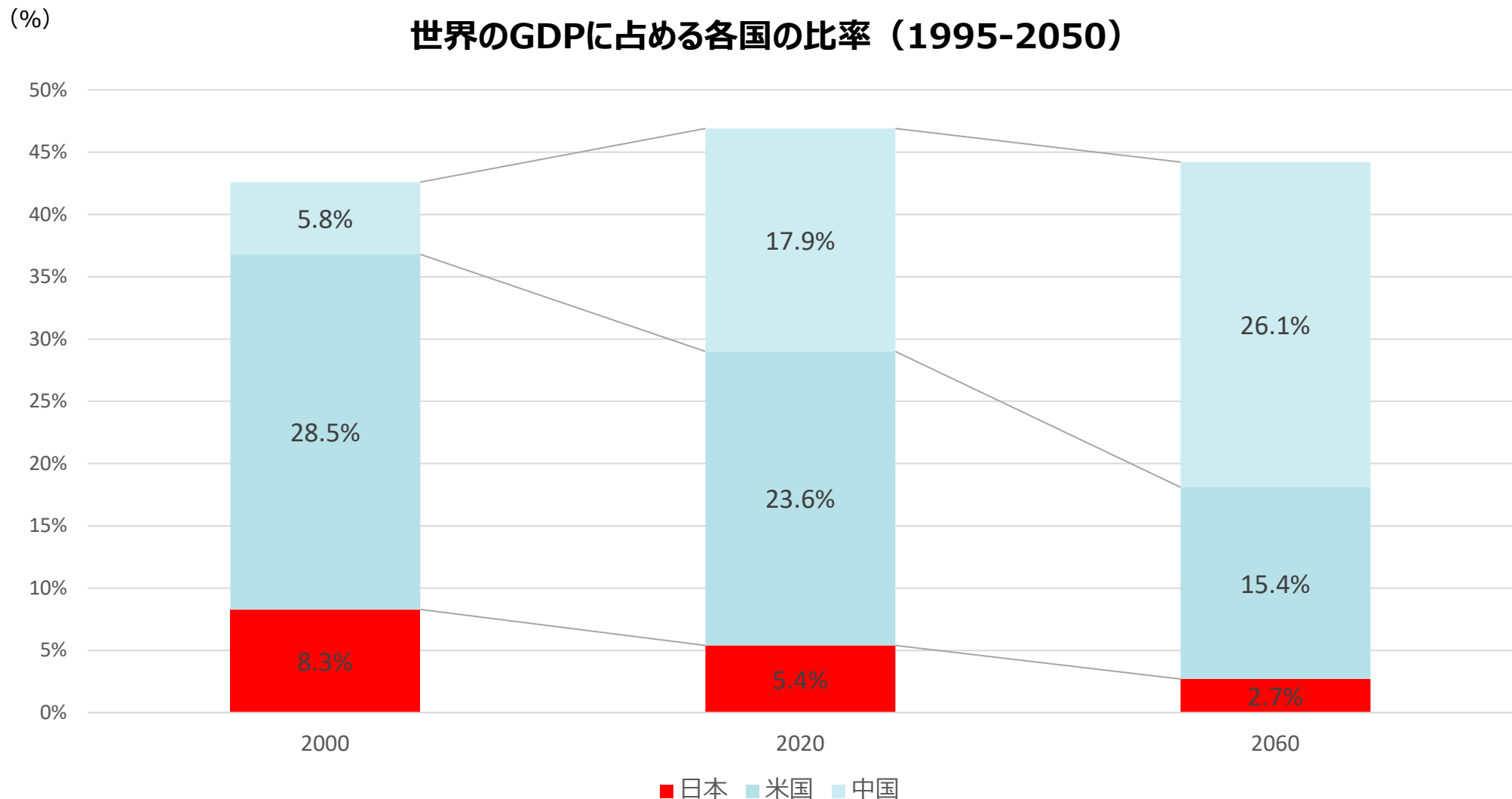
## OECD加盟諸国の一人当たり労働生産性（2020年）



(出所) 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2021」より作成。

# 世界のGDPに占める日本の割合は大幅に低下

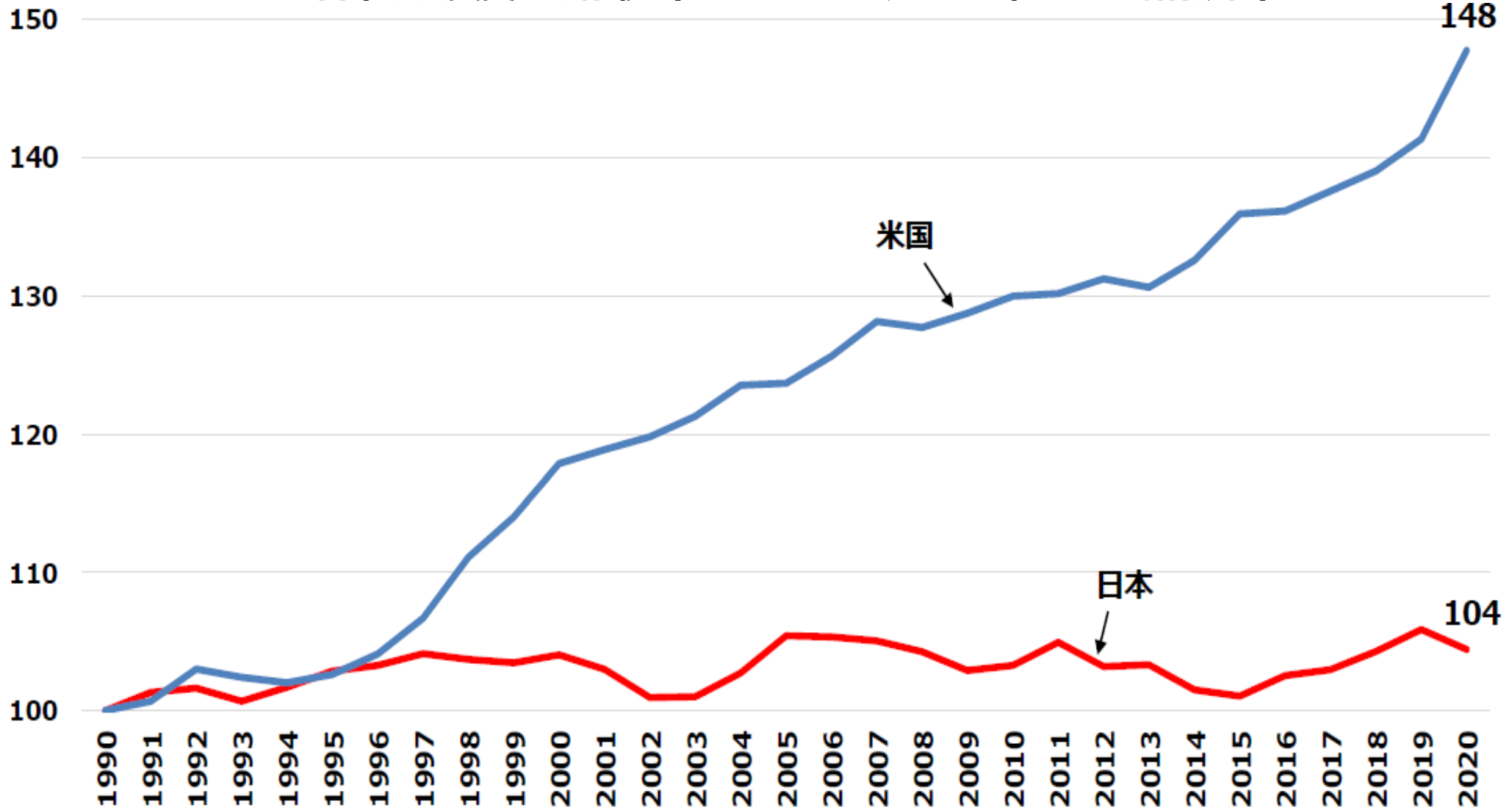
○世界のGDPに占める日本の割合は2020年時点で約5%であり、中国や米国と比べて大幅に低く、将来的にも低下することが見込まれる。



# 日本の実質賃金の伸びは低調

○1990年代以降、米国と比較し、日本の実質賃金の伸びは低調。

### 日米の実質賃金の推移（1990-2020、1990年=100で指数化）



(備考) 2020年のドルベースで実質化し、各年の購買力平価で換算した値を、1990年を基準に指数化したもの **75**

(出所) OECD.stat「Average annual wages」より作成。



# 日本のデジタル競争力は先進諸国の中では低い

○日本のデジタル競争力は28位であり、先進諸国の中では低い。

## 世界デジタル競争力ランキング（2021）

順位	国名	順位	国名	順位	国名
1	米国 (0)	23	ニュージーランド (↓1)	45	ハンガリー (↑2)
2	香港 (↑3)	24	フランス (0)	46	インド (↑2)
3	スウェーデン (↑1)	25	エストニア (↓4)	47	スロバキア (↑3)
4	デンマーク (↓1)	26	ベルギー (↓1)	48	トルコ (↓4)
5	シンガポール (↓3)	27	マレーシア (↓1)	49	ジョーダン (↑4)
6	スイス (0)	<b>28</b>	<b>日本 (↓1)</b>	50	ルーマニア (↓1)
7	オランダ (0)	29	カタール (↑1)	51	ブラジル (0)
8	台湾 (↑3)	30	リトアニア (↓1)	52	ブルガリア (↓7)
9	ノルウェー (0)	31	スペイン (↑2)	53	インドネシア (↑3)
10	UAE (↑4)	32	カザフスタン (↑4)	54	ウクライナ (↑4)
11	フィンランド (↓1)	33	チェコ (↑2)	55	クロアチア (↓3)
12	韓国 (↓4)	34	ポルトガル (↑3)	56	メキシコ (↓2)
13	カナダ (↓1)	35	スロベニア (↓4)	57	ペルー (↓2)
14	英国 (↓1)	36	サウジアラビア (↓2)	58	フィリピン (↓1)
15	中国 (↑1)	37	ラトビア (↑1)	59	コロンビア (↑2)
16	オーストリア (↑1)	38	タイ (↑1)	60	南アフリカ (0)
17	イスラエル (↑2)	39	チリ (↑2)	61	アルゼンチン (↓2)
18	ドイツ (0)	40	イタリア (↑2)	62	モンゴル (0)
19	アイルランド (↑1)	41	ポーランド (↓9)	63	ボツワナ
20	オーストラリア (↓5)	42	ロシア (↑1)	64	ベネズエラ (↓1)
21	アイスランド (↑2)	43	キプロス (↓3)		
22	ルクセンブルグ (↑6)	44	ギリシャ (↑2)		

(備考) 括弧内は前年度との比較。

(出所) IMD「World Digital Competitiveness Ranking」(2021)より作成。

# 日本は特にデジタルスキル、ビジネス俊敏性において遅れをとっている

○日本は高等教育機関のST比やロボティクスにおいて優位性がある一方、デジタルスキルやビジネス俊敏性、国際性に関しては改善の余地あり。

## 項目別のデジタル競争力ランキング（2021）

25位

知識

人材	順位	トレーニング・教育	順位	科学に対する重点的な取組	順位
教育評価（PISA-数学）	5	社員教育	27	R&Dへの公的支出	5
国際経験	64	教育への公的支出	57	R&D人材数（一人当たり）	20
外国人高度技術者	49	高等教育の成果	8	女性の研究者	55
都市管理	15	生徒・教師の比率（高等教育段階）	1	R&Dの生産性（論文数）	14
デジタル/技術スキル	62	理系の卒業生	44	科学技術関連の雇用者	40
留学生の流れ	26	学位取得の女性	6	ハイテク関連特許	5
				教育・R&D用ロボット	4

30位

技術

規制枠組み	順位	資本	順位	技術枠組み	順位
起業	44	IT&メディアの株式時価総額	10	通信技術	37
契約の執行	36	技術開発の資金調達	36	モバイルブロードバンド加入者	11
移民法	62	銀行・金融サービス	36	無線ブロードバンド加入者	2
技術の規制	49	国の信用格付	28	インターネットユーザー	14
科学技術に関する法	47	ベンチャー資本	36	インターネットユーザーの速度	17
知的財産権	27	情報通信への投資	53	ハイテク輸出	24

27位

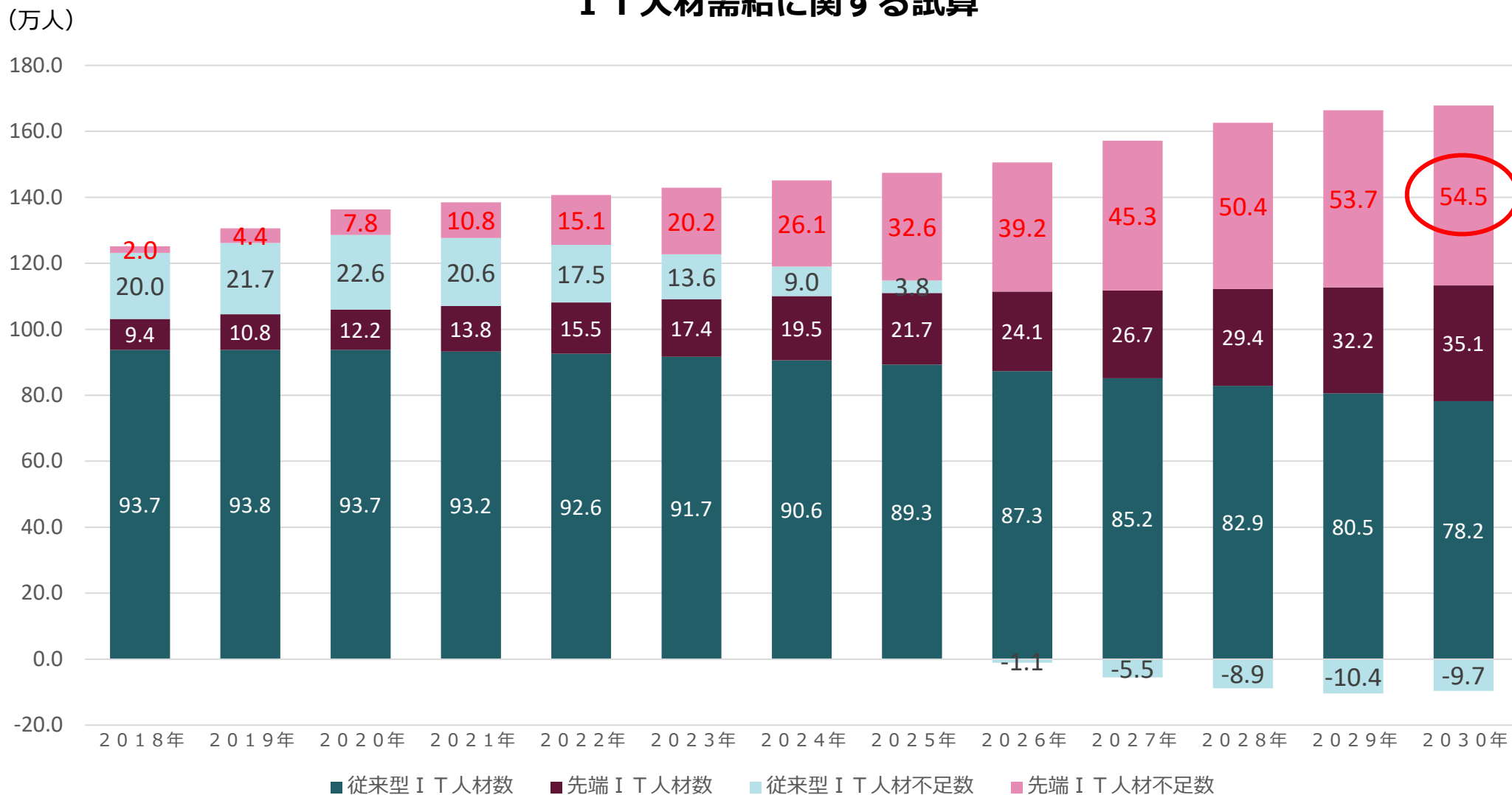
将来への備え

適応度	順位	ビジネスの俊敏性	順位	IT統合	順位
行政への電子参加	4	機会と脅威	62	電子政府	14
インターネット小売	15	世界へのロボット分布	2	PPP（官民連携）	42
タブレット所持	24	企業の俊敏性	64	サイバーセキュリティ	44
スマートフォン所持	21	ビッグデータの分析と活用	63	ソフトウェア著作権侵害	2
グローバル化への態度	46	知識移転	40		
		起業家の失敗への恐れ	33		

# 不足するIT人材

○ IT人材需給に関する試算では、人材のスキル転換が停滞した場合、2030年には先端IT人材が54.5万人不足。

## IT人材需給に関する試算

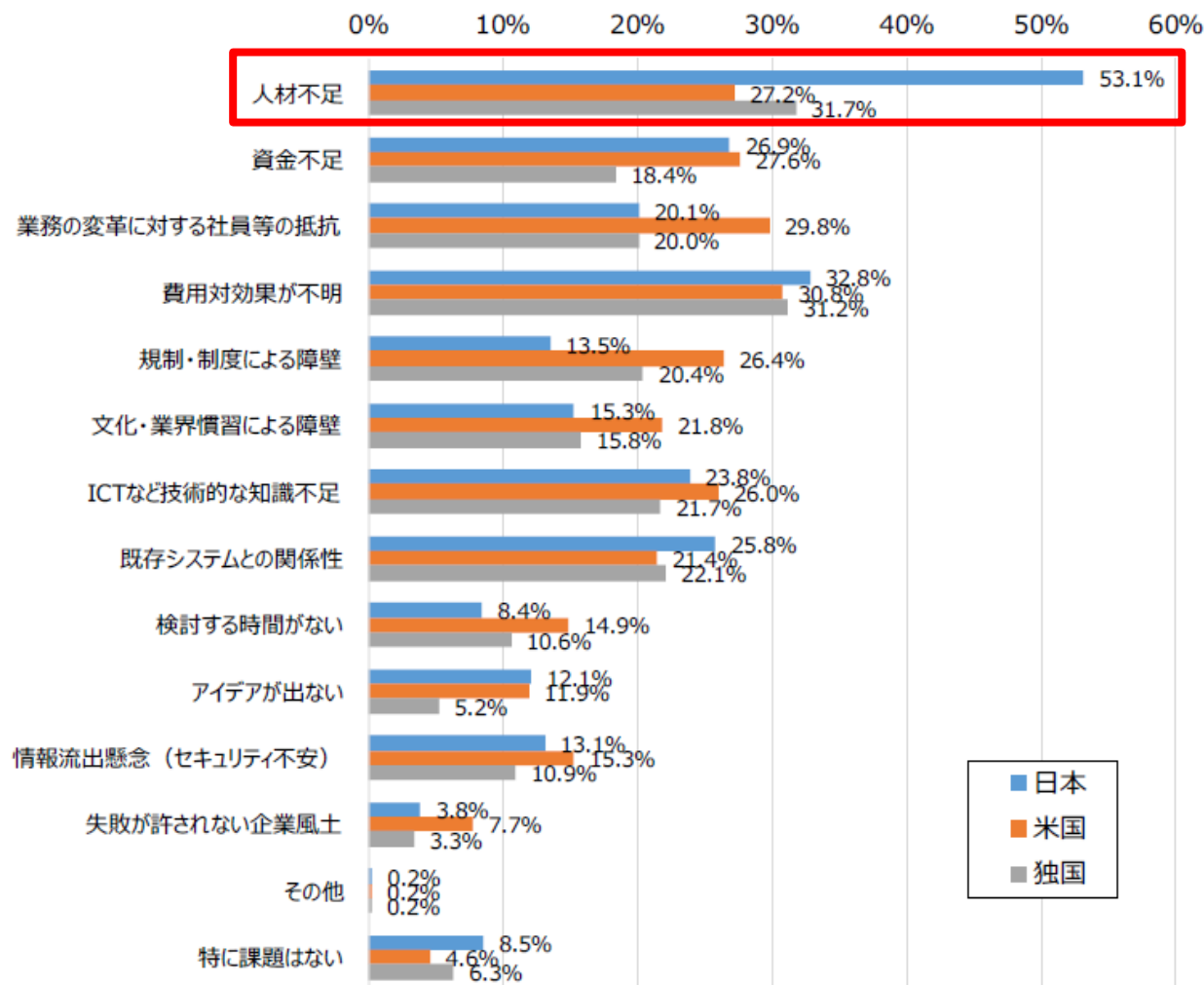


(出所) 経済産業省委託調査「IT人材需給に関する調査(みずほ情報総研株式会社)」(2019年3月)より作成。

# 企業はDXを進めるにあたり、人材不足に課題を感じている

○アメリカやドイツと比較して、日本は企業のDXの取組を進めるにあたっての課題として、「人材不足」を挙げている企業が圧倒的に多い。

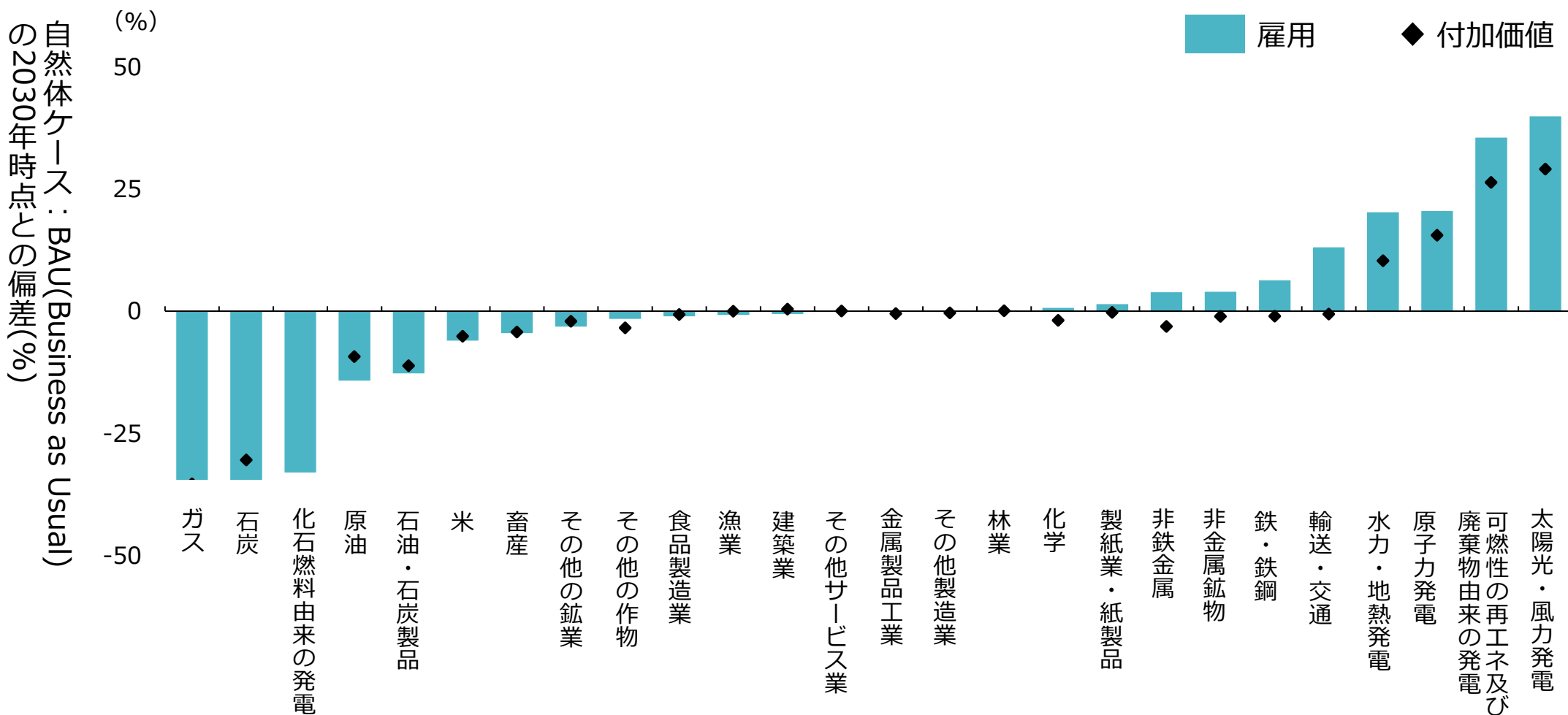
## 企業がDXを進めるにあたっての課題



# グリーン化（脱炭素）の流れは、産業構造を大きく転換する

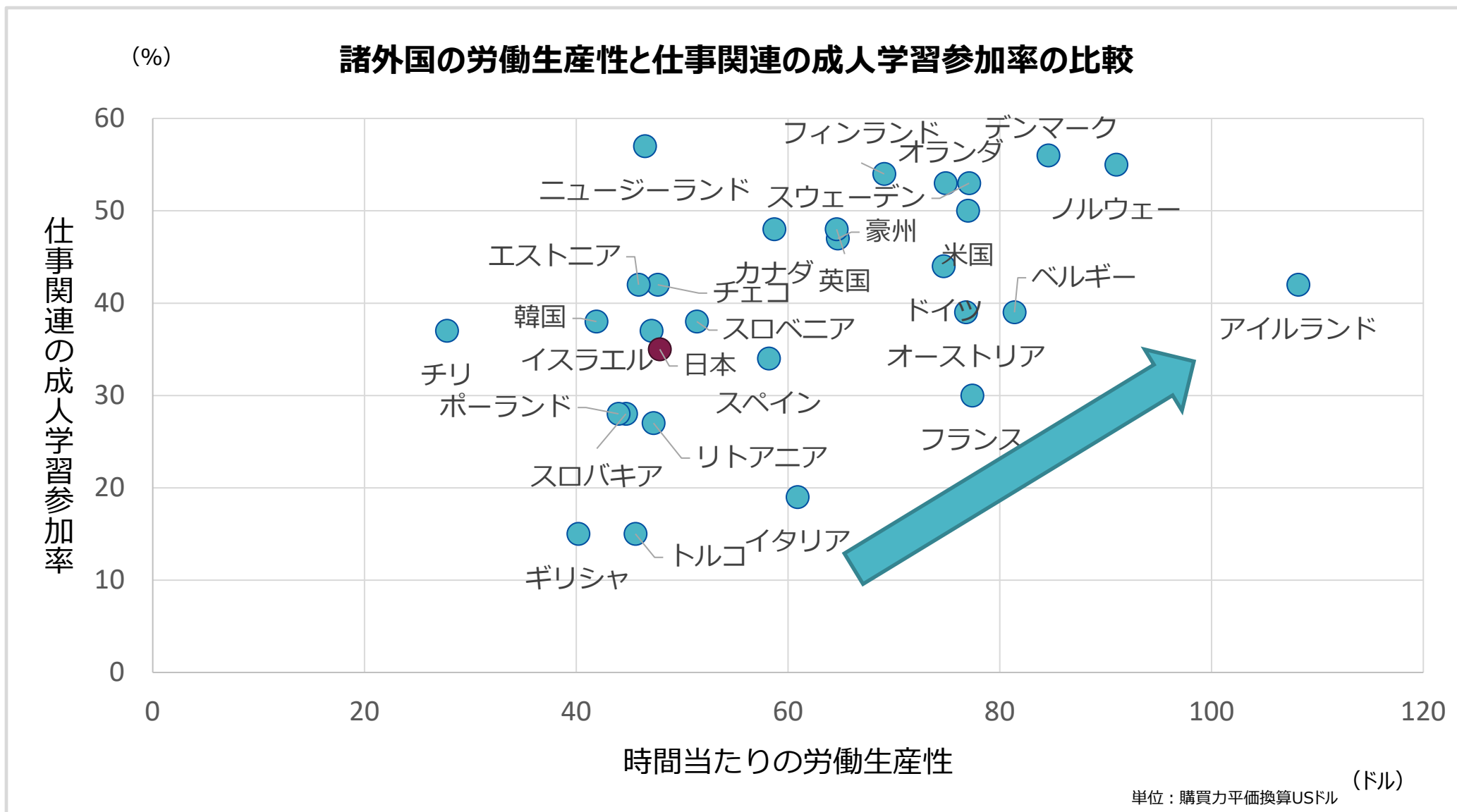
○脱炭素の潮流は、特に化石燃料に関連する産業の雇用を減少させる一方、再生可能エネルギーなどで新たな雇用も創出する。

## 脱炭素化による雇用創出・喪失効果



# 成人学習の参加率が高い国は労働生産性が高い

○仕事関連の成人学習参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向にある。

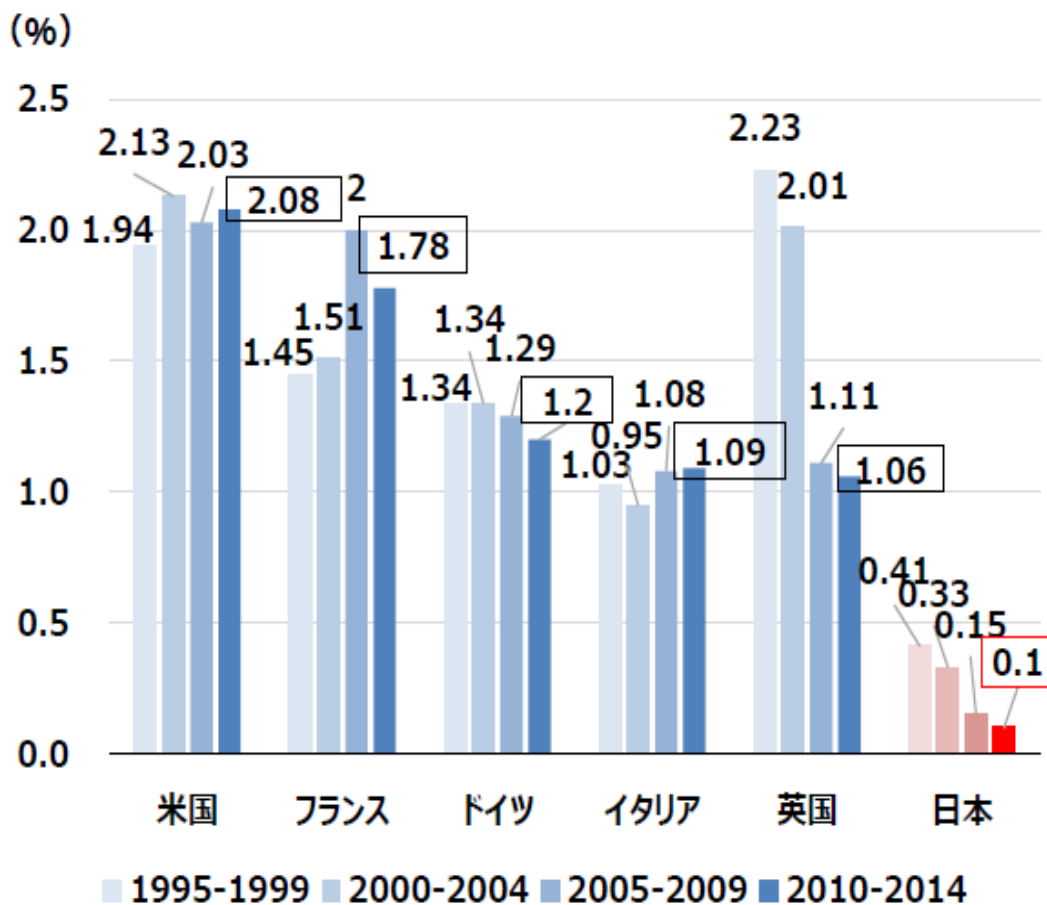




# 企業は学ぶ機会を与えず、個人も学ばない傾向が強い

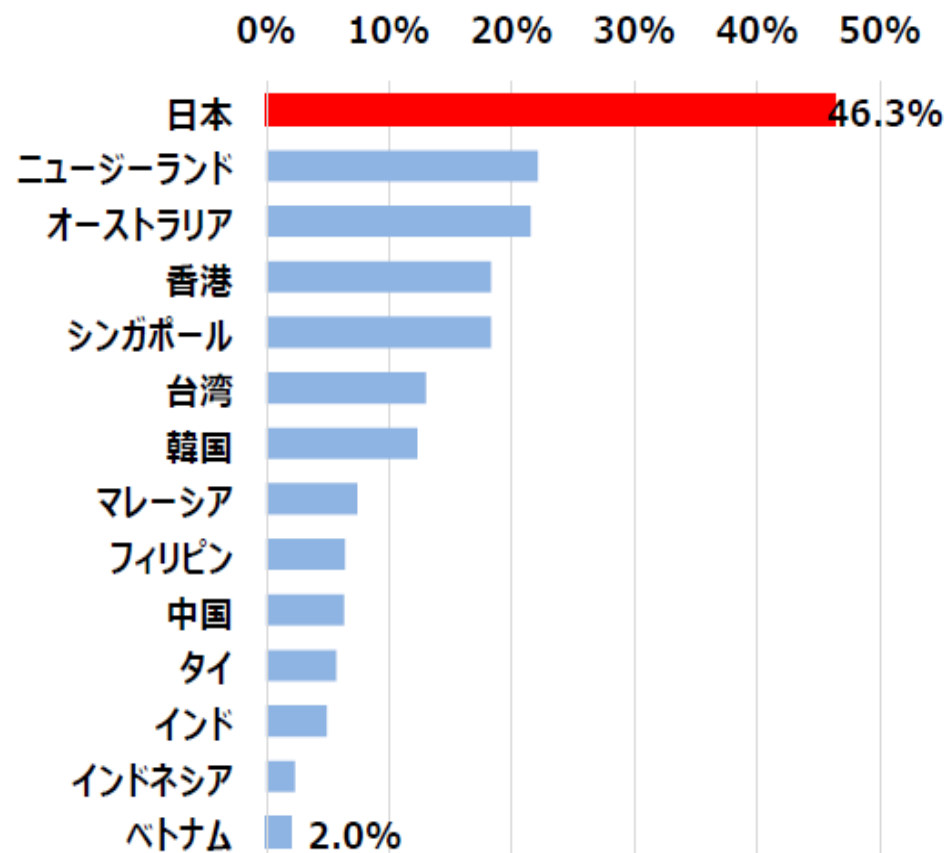
- 日本企業のOJT以外の人材投資（GDP比）は、諸外国と比較して最も低く、低下傾向。
- 社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は半数近くで、諸外国と比較しても不十分。

## 人材投資（OJT以外）の国際比較（GDP比）



（出所）学習院大学宮川努教授による推計（厚生労働省「平成30年版労働経済の分析」）を基に経済産業省が作成

## 社外学習・自己啓発を行っていない人の割合



（出所）パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査（2019年）」を基に経済産業省が作成

# 労働需要の推計

- デジタル化や脱炭素化により、将来は「問題発見力」「的確な予測」「革新性」が一層求められる。
- 2050年における職種別の労働需要は、事務従事者で4割減少する一方、情報処理・通信技術者では2割増加するとの推計結果となった。

## 人材に求められる能力等に対する需要の変化

## 職種別従事者数の変化（2020年→2050年）

2015年		2050年	
注意深さ ・ミスがないこと	1.14	問題発見力	1.52
責任感 ・まじめさ	1.13	的確な予測	1.25
信頼感 ・誠実さ	1.12	革新性※	1.19
基本機能 (読み、書き、計算、等)	1.11	的確な決定	1.12
スピード	1.10	情報収集	1.11
⋮	⋮	⋮	⋮

※革新性：新たなモノ、サービス、方法等を作り出す能力

事務従事者	42% 減少
販売従事者	26% 減少
情報処理 ・通信技術者	20% 増加
開発 ・製造技術者	11% 増加

(注) 各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.1になるように調整している。  
(出所) 2015年は労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究Ⅱ」、2050年は同研究に加えて、World Economic Forum “The future of jobs report 2020”, Hasan Bakhshi et al., “The future of skills: Employment in 2030”等を基に、経済産業省が能力等の需要の伸びを推計。

(注) デジタル化と脱炭素化が進展し、高い成長率を実現できると仮定した推計結果。労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点に留意。  
(出所) 労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計-労働力需給モデル（2018年度版）」、「職務構造に関する研究Ⅱ」（2015年）、World Economic Forum “The future of jobs report 2020”, Hasan Bakhshi et al., “The future of skills: Employment in 2030”、内閣府「産業界と教育機関の人材の質的・量的需給マッチング状況調査」（2019年）、文部科学省 科学技術・学術政策研究所「第11回科学技術予測調査ST Foresight 2019」等を基に経済産業省が推計。

# 求められる方向性

## 1. 旧来の日本型雇用システムからの転換

### (1) 人を大切にする企業経営へ

- ・人的資本経営に取り組む企業による変化を加速させる「場」の創設
- ・インターンシップを積極的に活用する仕組みへの転換と一括採用の相対化

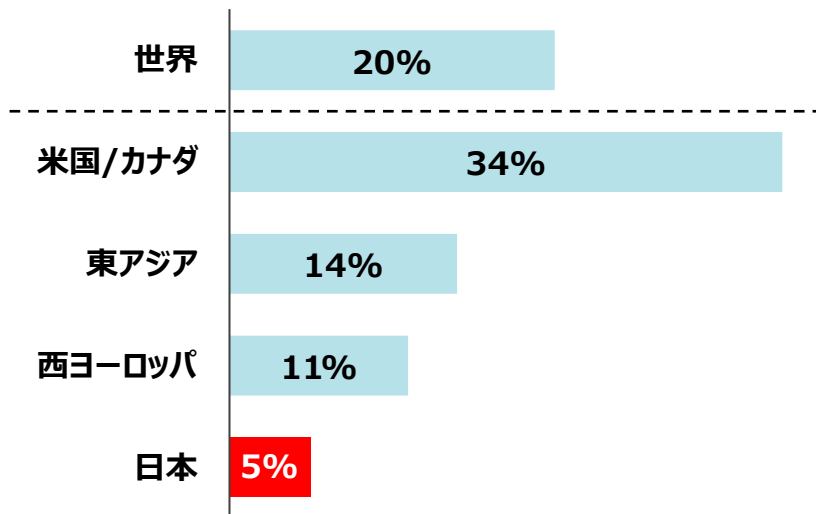
### (2) 労働移動が円滑に行われる社会に

- ・“ジョブ型雇用”の導入を検討する企業に向けたガイドラインの作成
- ・「学び直し成果を活用したキャリアアップ」を促進する仕組みの創設
- ・退職所得課税をはじめとする税制・社会保障制度を働き方に中立的な制度への見直し
- ・兼業・副業（社内兼業も含む）の一層の推進

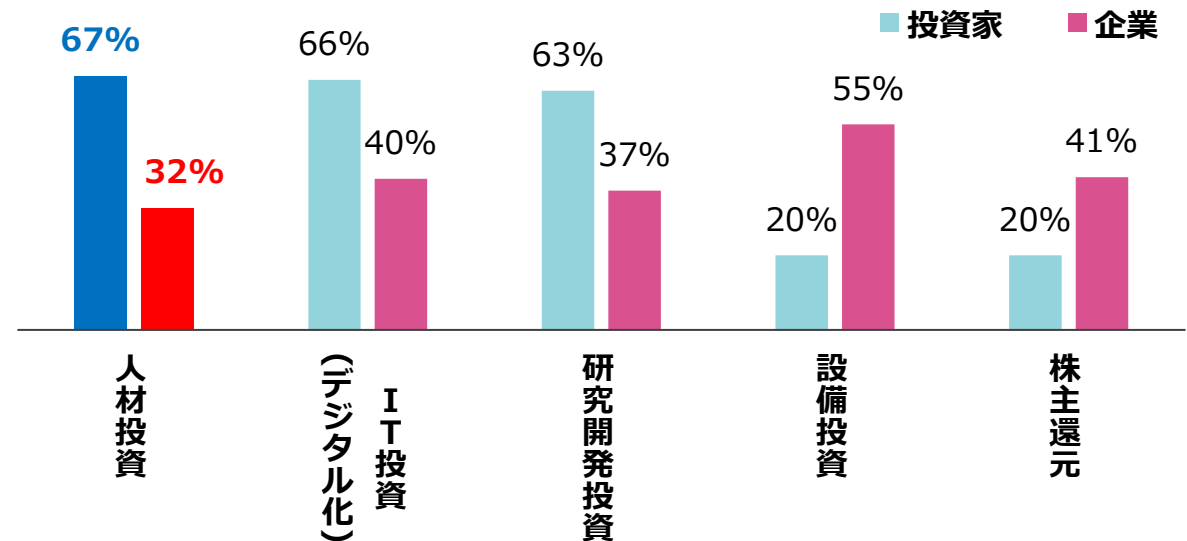
## 2. 好きなことに夢中になれる教育への転換

- ・公教育の外で才能育成・異能発掘を図る民間プログラムの全国ネットワークの創設
- ・大学・高専等における企業による共同講座の設置やコース・学科等の設置促進

### 従業員エンゲージメントの国際比較



### 中長期的な投資・財務戦略において重視すべきもの



(注) 「エンゲージメント」は、人事領域においては、「個人と組織の成長の方向性が連動していて、互いに貢献し合える関係」といった意味で用いられる。

(出所) GALLUP “State of the Global Workplace 2021”、日本生命保険協会「企業価値向上に向けた取り組みに関するアンケート」を基に経済産業省が作成。

# 経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）



人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資するため、デジタル化に対応したイノベーション人材の育成等、大学、高等専門学校、専門学校等の社会の変化への対応を加速する。このため、教育未来創造会議の第一次提言等に基づき、以下の課題について、必要な取組を速やかに進める。

未来を支える人材を育む大学等の機能強化を図る。このため、デジタル・グリーンなど成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化等に向け、複数年度にわたり予見可能性をもって再編に取り組める支援の検討や、私学助成のメリハリ付けの活用を始め、必要な仕組みの構築を進めていく。その際、現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定し、今後5～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性をいかした取組を推進する。また、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指し、専門性を大事にしつつも、文理横断的な大学入学者選抜や学びへの転換を進め、文系・理系の枠を超えた人材育成を加速する。若手研究者と企業との共同研究を通じた人材育成等により大学院教育を強化する。

多様な子供たちの特性や少子化など地域の実情等を踏まえ、誰一人取り残さず、可能性を最大限に引き出す学びを通じ、個人と社会全体のWell-beingの向上を目指す。このため、コロナ禍を契機に進展した教育DXにおけるリアルとデジタルの最適な組合せの観点も踏まえつつ、あるべき資源配分の方向性を次期教育振興基本計画において示す。＜略＞発達段階も踏まえつつ、同一の年齢・内容・教材等の前提に過度にとらわれず、全ての学校段階において、探究・STEAM・起業家教育等の抜本強化を図る。35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。

# アントレプレナーシップ教育の全体像

## 【未来社会像】

多様な価値を認め“Well-being”を達成するためのよりよい社会  
一つの固定されたものではなく、常に考え続けていかなければならないもの

## 【目指す人材】

急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神  
(アントレプレナーシップ)を備えた人材の創出

研究成果の活用も含め、スタートアップやスモールビジネス、  
地域特有課題の解決など、創造したい未来・解決したい課題に応じ、  
実際に事業を進めていくにあたり必要な様々な専門知識や機会を提供

既存組織

スタートアップ

スモールビジネス※

未来創造や課題解決のために必要な汎用知識やスキルを  
提供すると共に、それらを活用し、  
実現に向けた仮説検証ができる場や機会を提供

社会に存在する課題を自分事として捉える  
課題の発見力や共感力を育むことを入口に、  
不確実性の高い環境下でも自身の持つ資源を超えて機会を追求し未来創造や  
課題解決に向けた行動を起こしていくための精神と態度を学ぶ場や機会を提供

### ■ 各専攻分野を通じて培う学士力

(中央教育審議会答申)

- (1) 知識・理解、(2) 汎用的技能、(3) 態度・志向性、  
(4) 統合的な学習経験と創造的思考力

### ■ 「生きる力、学びのその先へ」

(文科省 学習指導要領)

- ・学んだことを人生や社会に生かそうとする(学びに向かう力など)
- ・実際の社会や生活で生きて働く(知識及び技能)
- ・未知の状況にも対応できる(思考力、判断力、表現力)

### ■ Education2030 「変革を起こす力のある コンピテンシー」(OECD)

- ・新たな価値を創造する力
- ・対立やジレンマを克服する力
- ・責任ある行動をとる力

※スモールビジネスにはNPOなども含む

## アントレプレナーシップの発揮

社会実践段階

コンピテンシーの形成段階

動機付け・意識醸成段階

## アントレプレナーシップの醸成

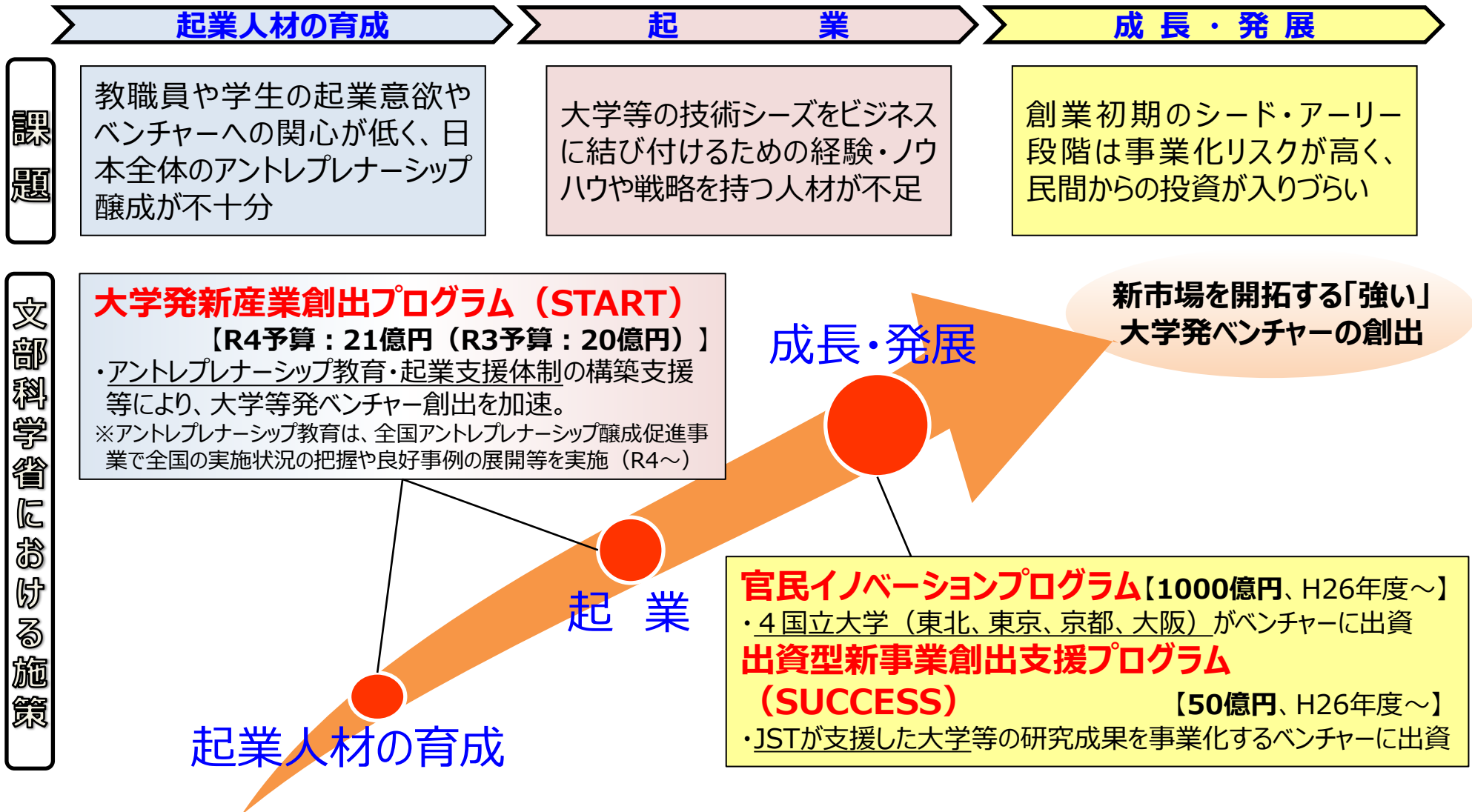
アントレ教育に関わらず、  
大学卒業までに  
広く身に着けるべき能力

出典：文部科学省 令和2年度 科学技術人材養成等委託事業「持続的・発展的なアントレプレナーシップ教育の実現に向けた教育ネットワークや基盤的教育プログラム等のプラットフォーム形成に係る調査・分析」調査報告書



# 大学発ベンチャー創出・成長に向けた文部科学省の施策

- 新市場を開拓する「強い」大学発ベンチャーの創出は急務。起業、人材育成等の各段階において様々な課題。
- 文部科学省では、**大学を中心としたエコシステムの担い手（人材や大学発ベンチャー）を生み出す**ため、アントレプレナー育成や新事業創出のための研究開発支援等の施策を実施。





# 大学発スタートアップ創出及びアントレ教育における現状と課題

## ✓ 大学発スタートアップ創出の支援体制が整っている大学は限定的

令和2年度大学等における産学連携等実施状況調査回答の**774大学中**

起業・事業化に向けた研究開発資金※	起業前後の ビジネス化加速支援	起業・事業化に向けた個別相談制度	起業前後の入居・ 研究開発施設
<b>35大学</b> ／774大学	<b>36大学</b> ／774大学	<b>45大学</b> ／774大学	<b>96大学</b> ／774大学

※いわゆる「GAPファンド」：大学が、自律的かつ機動的に、比較的少額の開発資金（試作開発・試作テスト資金など）を研究室に供与して大学の基礎研究と事業化の間に存在するGAP（空白・切れ目）を埋めることにより、大学先端技術の技術移転や大学発ベンチャー創出を促していく基金

→大部分の大学ではGAPファンドを含め起業支援体制が不十分であるが、一大学でこれら支援体制を整備するのは限界があるため、産学官のリソースを結集し、地域や都市単位で起業支援体制を整備することが肝要

## ✓ アントレプレナーシップ教育の実施状況は限定的

実施大学率	アントレ教育受講率 (国内大学生・大学院)	ステージ毎のプログラムの 整備状況	年間予算	民間や他大学等 外部機関との連携
<b>27%</b>	<b>1%</b>	全プログラムのうち 実践編の割合 <b>7%</b>	予算なし <b>35%</b>	ほとんどの大学で 不十分

→実践的な教育を実施できる指導者の不足。  
成果を出すために必要な外部との連携が出来ていない。  
効果検証や方法論が不足。成功事例の横展開が不足。

令和2年度大学におけるアントレプレナーシップ教育に関する調査

- 実施期間：2021年1月から3月まで
- 回答対象：日本国内の国公立大学・短期大学 1,007校
- 回答件数：598校（回収率59.4%）

# 文部科学省におけるこれまでのアントレプレナーシップ教育施策

2014～2016年度

2017～2021年度

2021年度～

グローバルアントレプレナー育成促進事業 (EDGE)

次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT)

スタートアップ・エコシステム形成支援

起業に挑戦する人材や産業界でイノベーションを起こす人材の育成プログラムを開発・実施

学生等によるアイデア創出にとどまらず、実際に起業まで行える実践プログラムの構築、アントレプレナー育成に必須の新たなネットワーク構築等を通じて我が国全体のアントレプレナーシップ醸成、ベンチャー創出力の強化

スタートアップ・エコシステム拠点都市において自治体・産業界と連携し、大学等における実践的なアントレプレナーシップ教育とGAPファンド及び起業支援体制を構築。成長性のある大学等発ベンチャー創出力を強化

若手研究者  
大学院生等

若手研究者・大学院生・学部生・社会人

若手研究者・大学院生・学部生・社会人等

支援規模  
約6千万円/大学

支援規模  
約8千万円/コンソーシアム

支援規模  
約1億円/プラットフォーム  
※GAPファンド費用等も含む

13大学

5コンソーシアム  
24大学

7プラットフォーム  
79大学

時代の変遷、社会からの要請の変化により支援対象、カバーする範囲が拡大

アントレプレナーシップの発揮

社会実践段階

コンピテンシーの形成段階

動機付け・意識醸成段階

アントレプレナーシップの醸成

# JST 大学発新産業創出プログラム (START)

令和4年度予算額 2,050百万円  
 (前年度予算額 1,993百万円)  
 ※運営費交付金中の推計額



## 【背景・課題】

- ▶ ポストコロナの社会変革において、新たな価値創造の中心となるべきは意欲ある才能の挑戦であり、**大学等発スタートアップはポストコロナの未来をつくる駆動力**。また、**急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神 (アントレプレナーシップ) を備えた人材の育成**を我が国全体で進めていくことが必要。
- ▶ 我が国におけるスタートアップ・エコシステムの形成を促進するため、令和2年7月にスタートアップ・エコシステム拠点都市が選定され、「スタートアップ・エコシステム支援パッケージ」のもと、拠点都市への集中支援を開始。

## 【目的・概要】

- ▶ 起業前段階から**公的資金と民間の事業化ノウハウ等を組み合わせることにより**、ポストコロナの社会変革や社会課題解決に繋がる新規性と社会的インパクトを有する**大学等発スタートアップを創出する**。
- ▶ スタートアップ・エコシステム拠点都市において、**大学・自治体・産業界のリソースを結集し、世界に伍するスタートアップの創出に取り組むエコシステムを構築する**。

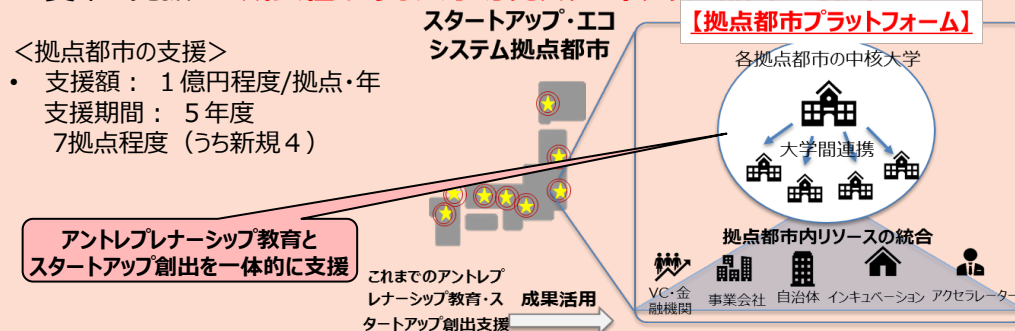
【経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月閣議決定)抄】  
 社会課題の解決に向け、研究成果を社会実装につなげるために、**スタートアップの創出や産学官の共創によるイノベーション・エコシステムの全国的な形成を促進**する。

【科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)抄】  
 挑戦を是とする意識を持った人材の育成を図るため、2025年度までに、**スタートアップ・エコシステム拠点のコンソーシアムに参画する全大学で、オンラインを含むアントレプレナーシッププログラムを実施**する。また、その事例を集約し、同年度までに、全国に展開する。

## 大学・エコシステム推進型

### 【スタートアップ・エコシステム形成支援】

- **スタートアップ・エコシステム拠点都市において自治体・産業界と連携し、大学等における実践的なアントレプレナーシップ教育やギャップファンドを含めた一体的な起業支援体制の構築**による起業支援を強化。
- 拠点都市に参画する**全大学でオンラインを含むアントレプレナーシップ教育を実施**するなど、我が国全体のアントレプレナーシップを醸成。
- デジタル技術を含む、大学等の有望なシーズを活用した、ポストコロナの社会変革も見据えた**成長性のある大学等発スタートアップ創出力を強化**。



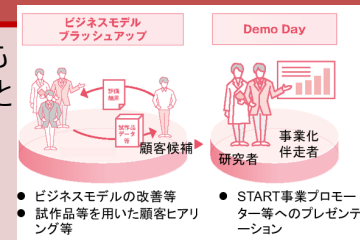
令和3年度補正において、ギャップファンドプログラムの充実等、スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ創出機能強化(2.7億円×8機関程度)  
 ・令和3年度補正予算額 5,047百万円  
 ※大学等発ベンチャーに対し、JSTが金銭出資等を実施する「出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)」への追加出資2,500百万円を含む

## プロジェクト推進型



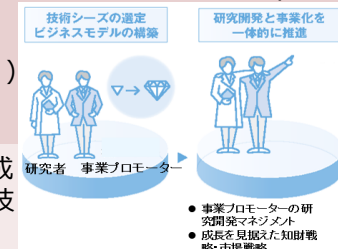
### 【ビジネスモデル検証支援】 旧：SCOREチーム推進型

- 民間のインキュベーション施設や研究拠点等との連携も含め、研究者等に対するアントレプレナー教育の提供とビジネスモデル探索活動を支援。
- 支援額：8百万円程度/課題・年、8課題程度(新規)  
 支援期間：1年度



### 【起業実証支援】 旧：プロジェクト支援型

- 事業プロモーター(※)のマネジメントのもと、ポテンシャルの高い大学等の技術シーズに関して、事業戦略・知財戦略等の構築と、市場や出口を見据えた事業化を目指した研究開発プロジェクトの推進を支援。
- 支援額：39百万円程度/課題・年、18課題程度(うち新規6)  
 支援期間：最長3年度



(※) 事業プロモーター：ベンチャーキャピタル(VC)等の新事業育成に熟練した民間人材を事業プロモーターとして選定し、大学等における技術シーズの発掘と事業計画の策定及び事業育成に係る活動を支援。

### 【大学推進型】 旧：SCORE大学推進型

- ギャップファンド及び起業支援体制を整備し、スタートアップ創出力を強化。
- 採択主幹機関：神戸大学、筑波大学、早稲田大学 支援期間：令和2～6年度(5年度)



## 背景・課題

- ▶ ポストコロナの社会変革が求められる中、感染症に留まらず、今後起こりうる災害や、急速なデジタル化、グローバル化といった**急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の育成を我が国全体で進めていくことが必要。**
- ▶ 我が国の大学におけるアントレプレナーシップ教育受講者は**約3万人/300万人であり、約1%の学生**にしか提供されていない。
- ▶ 第6期科学技術・イノベーション基本計画等に基づき、**スタートアップ・エコシステム拠点におけるアントレプレナーシップ醸成の着実な推進に加え、その成果を全国に展開していくことが必要。**

### 【成長戦略フォローアップ（令和3年6月閣議決定）抄】

- 6. ウィズコロナ・ポストコロナの世界における我が国企業のダイナミズムの復活～スタートアップを生み出し、かつ、その規模を拡大する環境の整備
  - （5）スタートアップのエコシステム形成に向けた包括的支援
- ・アントレプレナーシップを有する人材の育成のため、スタートアップ・エコシステム拠点都市のコンソーシアムに参画する機関において、**2025年度までにアントレプレナーシップ教育プログラムを実施し、その事例を集約して全国に展開する。**

## 事業概要

全国及び海外で実施されているアントレプレナーシップ教育について、基礎的なものから実践的なものまで継続的に実施状況とその効果を調査し、収集した効果的なアントレプレナーシップ教育の事例や実施方法を全国の大学に展開することで、スタートアップ・エコシステム拠点都市や地方大学等における着実なアントレプレナーシップの醸成を促進する。

**内容：**全国の大学におけるアントレプレナーシップ教育の実施状況を把握する取組や、アントレプレナーシップ教育の効果についての定量的な調査を長期的・継続的に実施する。また効果の高い取組についてはその事例を他のスタートアップ・エコシステム拠点都市や地方大学に展開することで、全国の大学のネットワークを構築する。



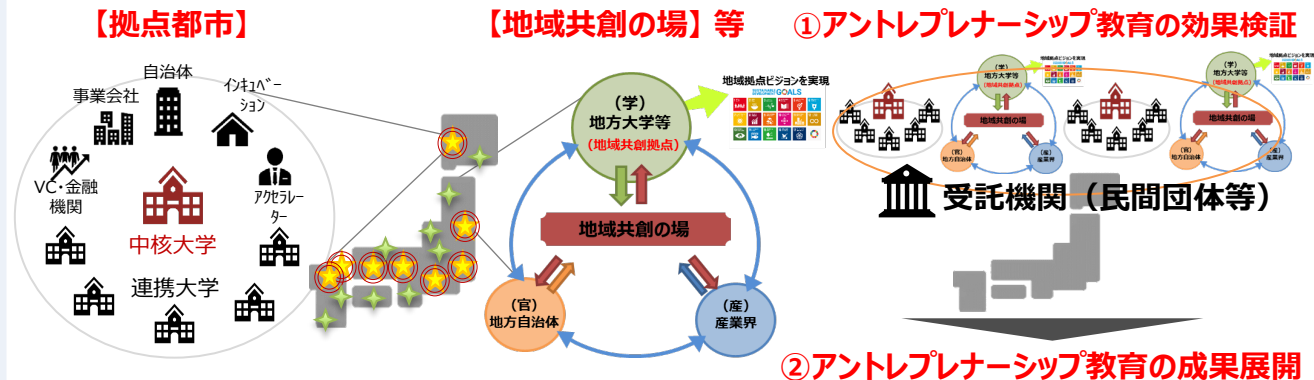
**期間：**令和4年度から令和8年度（5年度）

**事業規模：**8千万円/年 × 1機関 程度

【起業家的枠組みの条件に関するランキング（54か国中）】

項目	日本	米国	イギリス	ドイツ	カナダ	イスラエル
在学段階でのアントレ教育	44位	13位	20位	36位	9位	27位
卒業後のアントレ教育	30位	12位	26位	25位	20位	34位
商業的・法的整備	47位	10位	25位	3位	16位	15位
文化的・社会的な規範	39位	1位	19位	32位	10位	2位

出典：Global Entrepreneurship Monitor 2019/2020 Global Report



### ① アントレプレナーシップ教育の実施状況・効果検証調査等

- ・スタートアップ・エコシステム拠点都市や全国及び海外で実施されているアントレプレナーシップ教育プログラムの実施状況の調査。
- ・アントレプレナーシップ教育プログラムの効果を検証するための指標を開発し、継続的な評価を実施することで、アントレプレナーシップを備えた人材の育成を着実に推進。

### ② アントレプレナーシップ教育の成果展開等

- ・スタートアップ・エコシステム拠点都市や海外のアントレプレナーシップ教育プログラムの好事例を収集し、全国の大学に展開。
- ・成果の普及展開のための標準的な教育プログラムの設計や実施のためのネットワークを構築。

はじめに

**(現状)**  
 地域社会の活力の低下・多極分散型の国家形成の必要性・18歳人口の減少・地方部を中心に大学の定員未充足

**(検討に当たっての認識)**

- ・「地域の中核となる大学」の実現が、我が国社会全体の変革の駆動力となる。
- ・地域は様々な課題が生じる最前線。地方大学振興にも資する。
- ・「地域」の範囲は多様で、地域や大学の関係者での議論が求められる。

**(大学と地域に関する概念整理)**

本稿における「地域における大学」  
 = 「地域に根差した」「地域に所在する」という地域との機能的な関係性に着目

※「地方」は地理的な性質（主として「東京圏」以外）を表す場合に用いる。

1. 地域における大学の役割とこれまでの取組

**(地域における大学の役割)**  
 地域において大学が果たす重要な役割

- ①人材育成機関としての役割（必要不可欠な分野の従事者、地域産業のDXやグローバル化を推進する人材、地域社会を活性化する人材）
- ②高度な研究能力を有する機関としての役割（産業界等との連携、地域の発展や課題解決に資する取組の実行）
- ③地域の文化・歴史を発展・継承する役割（地域の魅力の発信）
- ④知と人材のハブとしての役割（海外等の他地域との窓口）

2. 地域における大学を取り巻く状況と「地域の中核となる大学」の必要性

**(大学にとっての地域の魅力)**  
 学修のフィールド、様々な経験の場、イノベーション創出のきっかけとなる地域課題の宝庫、DX・グローバル化の最前線

※地域における大学の振興を若者の流出抑止の手段としてのみ捉えるのではなく、国内外の人材の流動性を高め、日本の大学界や各地域が活性化していくという視点

**(「地域の中核となる大学」に求められるもの)**  
 産学官連携、人材が集まる「魅力のある地域」、地域の課題解決や地域経済の発展を支え地域に貢献する「地域の中核となる大学」を目指す取組が必要

※「地域の中核となる大学」の在り方は地域の関係者に活発に議論されるべき。地域社会における各大学の必要性が明確になることが重要。

※必ずしもその地域に所在する大学にのみ求められるものではない。

「①学修面での課題」「②イノベーション創出上の課題」「③連携上の課題」等が指摘

3. 地域ならではの人材育成の推進

**<大学>**

- ・卒業生に関する基礎データの収集・分析・共有
- ・実践的な長期インターンシップ
- ・地方公共団体や企業が実施する奨学金の返還支援の活用
- ・短期集中型のプログラム構築 等

**<国>**

- ・全国的な卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎データの収集 等

**<地方公共団体・産業界等>**

- ・大学への講師派遣、寄附金・寄附講座の提供 等

※ 現在の延長線上で地域産業に役立つ人材だけでなく、地域の社会産業構造を変革し、DXやグローバル化へと導いていくような人材の育成も必要。

4. 地域ならではのイノベーションの創出

**<大学>**

- ・地方公共団体や産業界との窓口となる教職員・UR Aの配置推進
- ・大学院教育と学部教育の緊密・実質的な連携
- ・ジョブ型研究インターンシップの実施 等

**<国>**

- ・社会変革等につながる産学官連携による研究開発や社会実装を促進する拠点形成支援
- ・アントレプレナーシップ教育の充実、創業準備段階からのコンサルティング等の経営人材との連携支援
- ・「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を形成する大学施設等の整備推進 等

**<地方公共団体・産業界等>**

- ・高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置 等

5. 連携の推進

**<大学>**

- ・学長のリーダーシップの発揮による強みと特色の分析及び発信・広報
- ・高等学校など地域の初等中等教育機関等との連携 等

**<国>**

- ・地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人等に関する優れた取組事例についての周知広報 等

**<地方公共団体・産業界等>**

- ・コーディネーターの発掘・育成・活用
- ・高等教育担当部局の設置
- ・地方公共団体の総合計画等への大学を活用した地方創生に関する取組の位置付け 等

## 【地域連携プラットフォームの必要性と意義】

（※）ガイドラインは、各地域が抱える事情や課題が様々であることを前提として、地域連携プラットフォームの構築に向けて検討する際の参考に資するもの。

- 大学等の高等教育機関は**地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤**。各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換といった動きの中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要**。
- **地域の大学等、地方公共団体、産業界等がそれぞれの立場から単独で複雑化する地域課題の解決やイノベーションの創出に取り組むことは限界**。

- IT技術等の進化により、**地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス**。
- このため、大学等、地方公共団体、産業界等様々な**関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、エビデンスに基づき、現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けた連携協力の抜本的強化**を図っていくことが不可欠。



大学等にとっては、**地域ニーズを取り入れた教育研究の活性化**や大学間連携の推進、大学等の地域における存在価値の向上



地方公共団体にとっては、大学等の知と人材を活用した**課題解決**や**域内への若者の定着促進**、地域の経済基盤強化と社会の維持・存続



産業界にとっては、**自らのニーズを反映した人材育成**や**共同研究による活性化**、魅力的な雇用の維持・増加

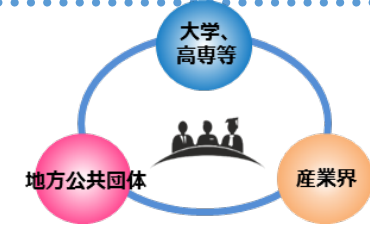
## 地域連携プラットフォームの体制整備、運営（既存の地域ネットワークや産官学連携の枠組みを活用することも考えられる）

### 体制整備の考え方

- 対象地域：都道府県などの行政単位、生活・経済圏、都道府県を越えた広域ブロック等、地域によって最適な単位を検討
- 参画主体：大学等、地方公共団体、産業界等の組織的関与（トップの関与とともにミドル層、キーパーソンが対話に参画）

### 運営の考え方

- 運営：恒常的な運営体制の構築、既存のネットワークの活用も有効（議論の場、企画立案、実行組織等の役割分担、コーディネート・事務局機能）
- 予算：参画組織からの会費徴収、国等のプロジェクト予算、企業版ふるさと納税など多様な財源を活用 等



## 地域連携プラットフォームで共有・議論・実行することが考えられる事項

（※）ガイドラインの参考資料として、地域ごとの大学、人口動態、産業構造の状況など議論の参考として考えられるデータ集を整理し、検討を促す。

### 地域社会のビジョンの共有、理解の促進

- 地域社会、地域産業のビジョン等
- 地域の高等教育の果たす役割を再確認 等

### 地域の現状・課題の共有と将来予測

- 大学進学時等の人口動態、地域社会・産業構造、将来予測も含め議論 等

### 議論することが考えられる事項

- プラットフォームにおける共通的な目標、方向性の確認
- 目標等を踏まえた行動計画、地域課題の解決策
- 地域の高等教育のグランドデザイン 等

### 課題解決のために実行する事項（例）

- 地域課題解決型の実践的な教育プロジェクトの提供
- 産業振興、イノベーションの創出
- 大学等進学率（特に域内進学率）や域内定着率の向上策
- 外国人留学生の受入れや社会人向け教育プログラムの開発 等



# 地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

4年度予算額 内閣府及び文部科学省合計 **97.0億円**  
（3年度予算額 97.5億円）

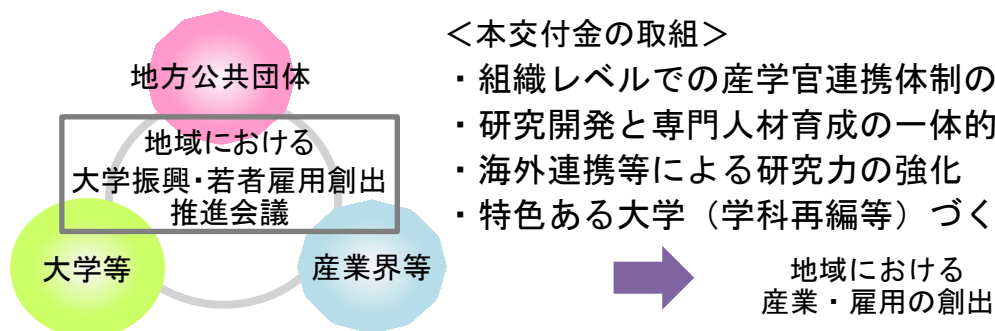
- ・内閣府交付金分：72.0億円（地方大学・地域産業創生交付金22.0億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
- ・文部科学省計上分：25.0億円

## 事業概要・目的

- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- 本交付金では「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、デジタル技術等を活用し、産業・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援します。
- 「総花主義」「平均点主義」「自前主義」から脱却し、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ地方大学づくりを進めます。

### <本交付金の取組>

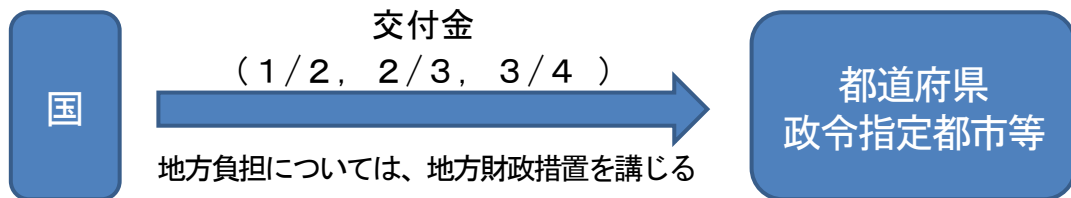
- ・組織レベルでの産学官連携体制の構築
- ・研究開発と専門人材育成の一体的推進
- ・海外連携等による研究力の強化
- ・特色ある大学（学科再編等）づくり



## 事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、評価基準（自立性、地域の優位性、デジタル技術の有効活用等）により、優れたものを認定し、将来的な自走を前提に、本交付金による支援を行います（原則5年間）。
- 各地域は、特定分野において、産業・雇用創生、大学改革、研究開発、人材育成の相乗効果により、日本中・世界中から学生、研究者、中核企業を呼び込める地方大学づくりに取り組みます。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- 令和4年度も、「本申請枠」に加え、評価委員や事務局等が申請団体に対し助言を行いながら、約半年間かけて計画作成の支援を行う「計画作成支援枠」の2つの枠で申請を受け付けます。

## 資金の流れ（内閣府交付金）



## 期待される効果

- 産学官連携による研究開発、専門人材育成等の取組の推進により、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革を目指します。
- また、それにより、地域における若者の修学・就業が促進され、東京圏への一極集中の是正に寄与します。

# 地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和4年度予算額

15億円  
(新規)



## 地域の大学における課題

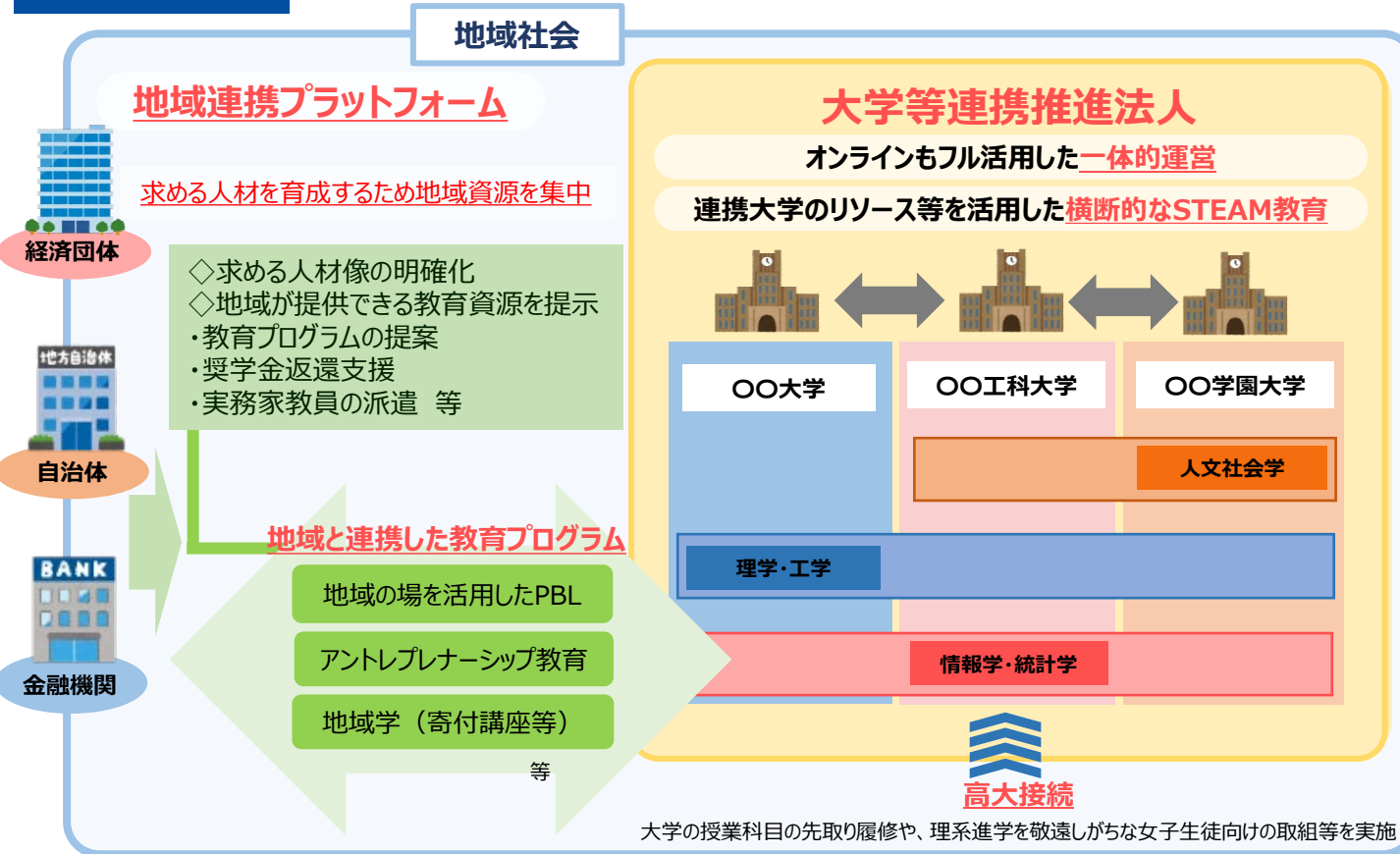
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

## 本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る  
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 **地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成**

## 取組イメージ



### 【タイプ①】学部等の再編を目指す取組

【選定件数・単価】5件×200,000千円



※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、令和10年4月までに実施

### 【タイプ②】高度な連携を目指す取組

【選定件数・単価】4件×100,000千円



### 【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画  
資金：民間からの資源も獲得  
取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を逦減  
事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

## 背景・課題

- ◆ 学術研究や産業社会においては、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- ◆ 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

## 教育改革に向け対応が必要な事項（例）

- ◆ 教育にフォーカスした産業界や地方自治体等の社会ニーズを具体的に把握・分析し、教育改革の具体化に向けたビジョン・戦略の策定。
- ◆ 教育・研究上の社会的要請に迅速かつ柔軟に対応するため、学部・研究科等の組織間の壁が高く所属組織の権益を守ろうとする傾向や学内合意形成が困難な状況の打破。
- ◆ 研究業績重視の人事給与とマネジメント制度改革。

- ◆ 研究活動や専門教育を重視する傾向からの脱却（専門分野に求められる知識量の増加、一般教育・共通教育の軽視等）。
  - ◆ 全学的な教育実施責任体制を有効に機能させ、教育や学修の質の向上に向けた不断の改善・改革の進捗管理等のコントロール機能を強化。
  - ◆ 学生は、学修の幅を広げることの必要性を実感。
- など

各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを持続的に提供していくためには、**全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成**することが不可欠。

これらへの対応と**一体的に教育改革を実現**。

## 事業概要

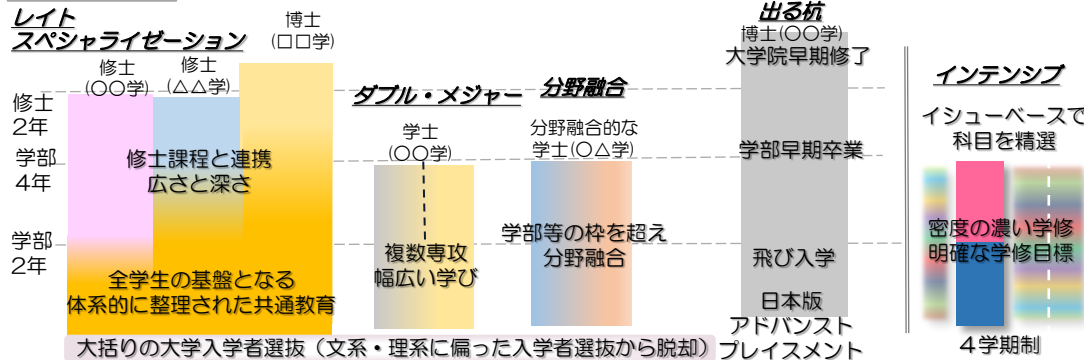
### 【目的】

Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する**幅広い教養と深い専門性**を持った人材育成を実現するため、**全学的な教学マネジメントの確立**を図りつつ、新たな教育プログラムを構築・実施するとともに、**質と密度の高い主体的な学修**を実現。

### 【メニュー】

- ① **文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 5件×43,300千円  
(レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等)  
 > 複数のディシプリンを理解・修得できる教育プログラム(十分な量と質、順次性を有しているカリキュラム(必修科目や卒業要件として設定等))、理解・修得した複数のディシプリンを、融合・統合する学びのプロセス(講義から卒業論文・研究等まで)
- ② **出る杭を引き出す教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 1件×32,750千円  
 > 非凡な才能をもった学生に、魅力ある先端研究を見据えた「個別最適化した学び」を実現
- ③ **インテンシブ教育プログラム**【令和3年度～令和6年度】 3件×41,300千円  
 > 授業科目を大胆に絞り込み、一定期間、精選された授業科目を週複数日実施し、密度の濃い学修を実現

### ～取組の例～



## 【事業イメージ】

大学と社会が相互理解・共通認識のもと新たなタイプの大学教育を実現  
「教育改革」と「マネジメント改革」の一体的展開



各大学における自主的な改革を、**教学マネジメントの専門家も含むプログラム委員会**が後押し(審査・評価・助言)

※改革に向けた道筋の確認等

## 事業成果

- ◆ Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
  - ◆ 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
  - ◆ 全学的な教学マネジメント確立。
- ➡ **新たな教育プログラムの成果を組織全体に浸透、社会を巻き込んだ不断の教育改革を推進。**

## 【事業スキーム】

- ◆ 対象：国公私立大学・大学院
- ◆ 取組みの内在化：事業の継続性・発展性確保のため、事業の進捗に合わせ補助額を逓減（補助期間最終年度の前年に当初予算額の2/3、最終年度に当初予算額の1/3）

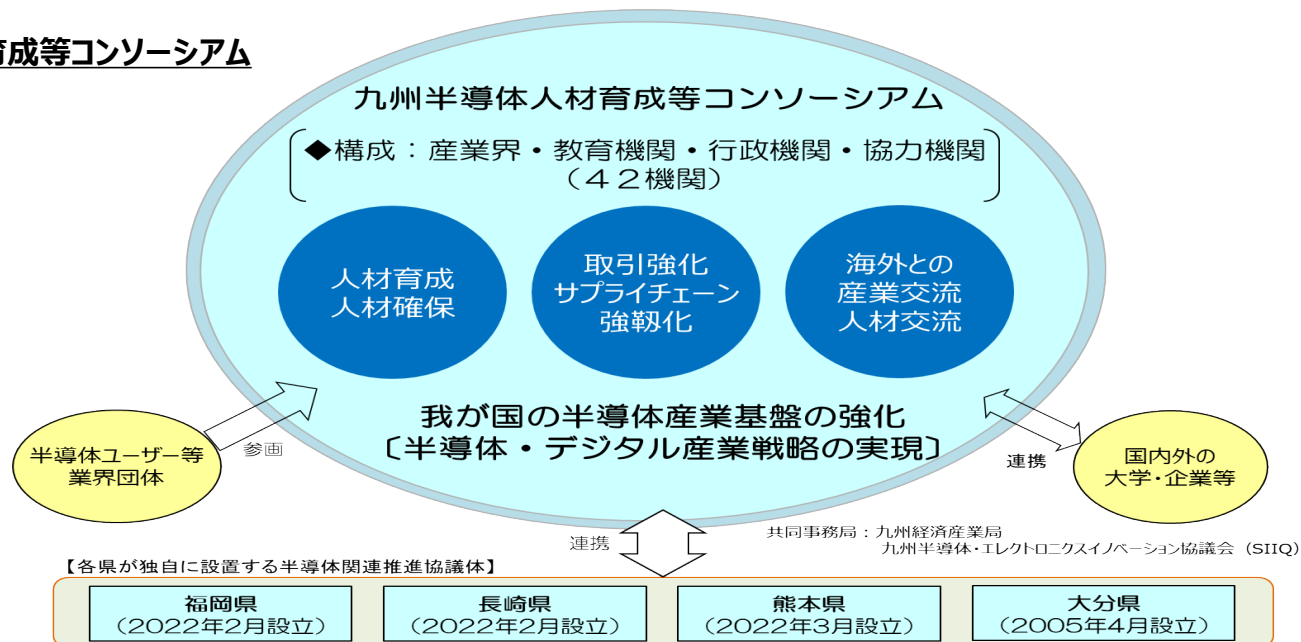


# 「九州半導体人材育成等コンソーシアム」の概要

## 1. コンソーシアム設立の背景・目的

- 半導体は、5G・ビッグデータ・AI・自動運転・ロボティクス・スマートシティ・DX等のデジタル社会を支える重要基盤であり、安全保障にも直結する死活的に重要な戦略技術です。
- 政府は、閣議決定した成長戦略に基づき、半導体産業基盤の強化に取り組んでいます。
- こうしたなか、九州経済産業局は、産学官で構成する本コンソーシアムを設立し、人材育成やサプライチェーンの強化、海外との産業交流促進に取り組み、我が国の半導体産業の復活を九州から推進してまいります。

## 2. 九州半導体人材育成等コンソーシアム



## 3. コンソーシアムにおける3つの取組の方向性

- 半導体人材育成と確保
  - ・半導体産業のプレゼンス向上、人材育成カリキュラム作成等
- 企業間取引・サプライチェーンの強化
  - ・大手企業と地域企業等とのマッチングプラットフォーム構築、新たな投資案件の創出等
- 海外との産業交流促進
  - ・海外の関連機関とのアライアンス形成による産業交流（人材交流を含む）等

## 4. 今後の予定

- 4月～：活動開始
- 5月中：第1回会合を開催予定

<九州半導体人材育成等コンソーシアム事務局>  
九州経済産業局（情報政策課）、九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会（SIIQ）

# 参画機関一覧（全42機関） ※五十音順

2022年3月29日時点

	参画機関名
産業界	株式会社オジックテクノロジーズ
	櫻井精技株式会社
	株式会社ジャパンセミコンダクター
	株式会社スズキ
	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社
	株式会社デンソー
	東京エレクトロン九州株式会社
	株式会社ピーエムティー
	株式会社マイステイア
	三菱電機株式会社 パワーデバイス製作所
	株式会社安川電機
	トピスセミコンダクタ株式会社 宮崎工場
	ルネサスエレクトロニクス株式会社
	株式会社ワールドインテック
	Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社
株式会社SUMCO	
教育機関	国立大学法人鹿児島大学
	国立大学法人九州工業大学
	国立大学法人九州大学
	熊本県立技術短期大学校
	国立大学法人熊本大学
	独立行政法人国立高等専門学校機構
	学校法人福岡大学 半導体実装研究所
	国立大学法人宮崎大学

	参画機関名	
行政機関	福岡県	
	佐賀県	
	長崎県	
	熊本県	
	大分県	
	宮崎県	
	鹿児島県	
	福岡市	
	北九州市	
	文部科学省	
	経済産業省	
	協力機関	大分県LSIクラスター形成推進会議
		一般財団法人九州オープンイノベーションセンター
一般社団法人九州経済連合会		
国立研究開発法人産業技術総合研究所 九州センター		
独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部		
一般社団法人電子情報技術産業協会		
事務局	独立行政法人日本貿易振興機構 福岡貿易情報センター	
	九州経済産業局	
	九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会	

# 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和4年度予算額 984百万円  
(前年度予算額 725百万円)



文部科学省

## 背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ また、実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。

## 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

### 第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

#### 2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策  
全国の大学・高等専門学校・専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの質量両面での拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

#### 3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(8) 分散型国づくりと個性を生かした地域づくり  
専門高校・専門学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

## 事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

## これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

各業界・分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）に求められる知識や技能を専修学校と業界団体とが連携して明らかにするとともに、**効率的にそれらを習得することができるモデルカリキュラムを構築**する。

新規

(モデル:16箇所×25百万円)  
(調査研究:1箇所×24百万円)  
(連絡調整会議:1箇所×28百万円)

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「**チーム高等専修学校**」）を構築する。

(モデル:5箇所×約17百万円)  
(調査研究:1箇所×19百万円)

新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデル**を構築する。

(モデル:16箇所×24百万円)  
(連絡調整会議:1箇所×29百万円)

## 目指す成果

### 人材養成モデルの形成

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラム

### 人材養成モデルの活用

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、**地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上**





# 専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム

## (専修学校による地域産業中核的人材養成事業の新規メニューとして実施)

### 背景・課題

- 日本におけるデジタル人材養成・確保は喫緊の課題であるが、多種多様な分野において実践的な職業教育やその技能の習得に重きを置いた学びを提供する専修学校では、時代に求められるデジタルスキル等の習得等の一般教養に割く時間が少ないのが現状。
- 専修学校において効率的にデジタルスキル等を学ぶためには、分野特性に応じ、よりポイントを絞った適切なカリキュラムの開発が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）抜粋

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

④ 高等教育無償化

全国の大学・高等専門学校、専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

### 事業内容

#### 専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラムの開発プロジェクト

- 各業界・分野において、専修学校と業界団体とが連携し、就職までに生徒に求められるデジタルリテラシーやスキルを明らかにしたうえで、効率的にそれらを生徒に身に付けることができるモデルプログラムを構築。
- 業界に求められるデジタルスキルを身に付けて卒業することにより、即戦力のDX人材として就職につなげられるよう人材を育成。
- 件数・単価：16箇所×約25百万円

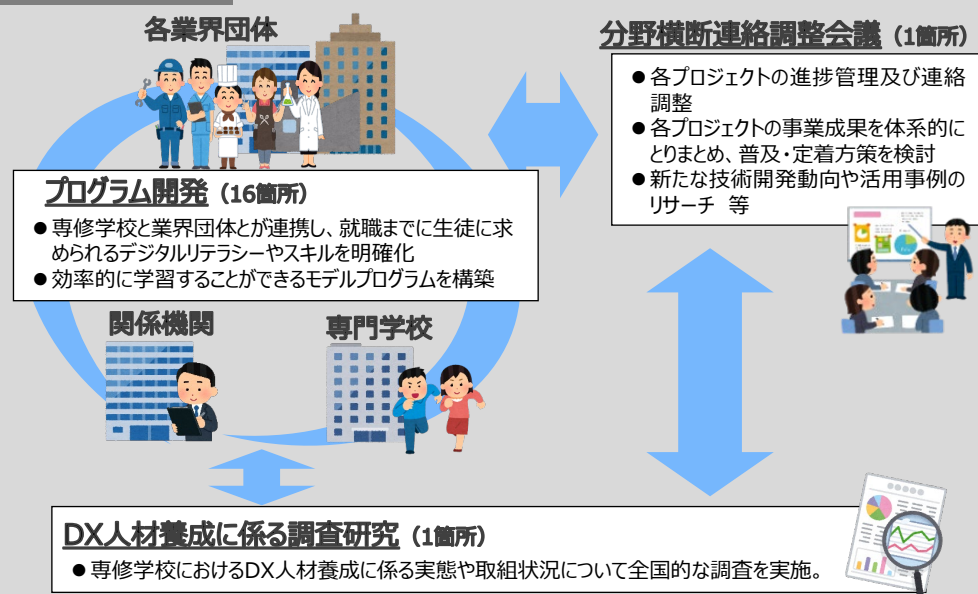
#### 分野横断連絡調整会議

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整。
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- DX関連の動向や先進的な取組等の情報収集、プロジェクト受託団体への提案等
- 件数・単価：1箇所×約28百万円

#### 専修学校におけるDX人材養成に係る調査研究

- 専修学校におけるDX人材養成に係る実態や取組状況について全国的な調査を行い、上記の取組に反映させる。
- 件数・単価：1箇所×約24百万円

### 事業イメージ



### アウトプット (活動目標)

- ◆ 分野ごとに必要なデジタルスキルを身に付けることのできるDX人材養成プログラムの開発  
⇒ 16箇所 (8分野×2箇所)

### アウトカム (成果目標)

- 初期：分野ごとに必要となるデジタルスキルの明確化及びプログラム受講によるDX人材の養成
- 中期：モデルプログラムの展開による取組の波及
- 長期：全ての専門学校生が分野ごとに明確化された、就職後に必要となるデジタルスキルを学び、修得

### インパクト (国民・社会への影響)

- ◆ 国民全体のデジタルスキルの強化
- ◆ 我が国の社会全体のDX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

# 高等専修学校における「学びのセーフティネット」機能の充実・強化

（「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施）

令和4年度予算額  
（前年度予算額

102百万円  
102百万円）



文部科学省

現  
状

高等専修学校は、発達障害や不登校等の特別の配慮が必要な生徒を多数受け入れており、これらの者の学びのセーフティネットに大きく寄与

- ⇒ 高等専修学校生の20.7%は、中学校時代に不登校を経験（R3）
- ⇒ 高等専修学校生の約1.2%は、高校中退者（R3）
- ⇒ 高等専修学校生の13.4%は、発達障害のある者等（R3）

課  
題  
・  
対  
応

学 校 側

生 徒 側

「柔軟」かつ「手厚い」教育に伴う教職員の負担

特別な配慮を受けられる裏返しとしての卒業後の環境ギャップ

①持続可能かつ効果的な教育体制を構築する必要

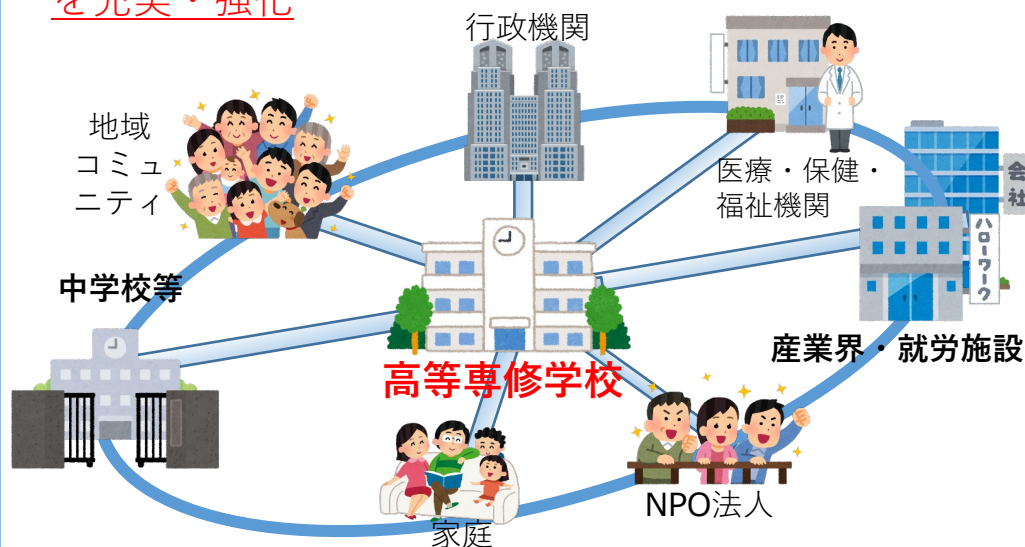
②卒業後の自立につなげる指導の在り方を検討する必要

取  
組  
概  
要

## 「チーム高等専修学校」の推進

高等専修学校の教職員を中心としつつ、外部機関等との連携も含めた実効的な教育体制（「チーム高等専修学校」）の整備を推進

⇒ 高等専修学校の「学びのセーフティネット」機能を充実・強化



## 1. 高等専修学校と外部とのネットワーク化の推進

高等専修学校と外部機関等との効果的な連携の在り方に関するモデル体制を構築

### 【主な検証項目例】

中学校からの引継ぎ、家庭やコミュニティとの連携、就労施設等への接続 等

## 2. 高等専修学校の機能高度化に関する調査研究

1の取組の成果や課題について体系的に整理するとともに、教育実態を調査・分析することで、高等専修学校の教育実践に関するガイドラインを作成

# 専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

(「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施)

令和4年度予算額  
(前年度予算額)

418百万円  
418百万円



## 背景 ・ 課題

超少子高齢化や人口減少が進み、産業や社会構造の変化、グローバル化が進展する我が国において、経済社会の一層の発展を期するためには、**経済再生の先導役となる中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠**。

多くの専門学校では、高等学校等と何らかの連携（出前授業や職業体験講座の提供）を図っているものの、**高等学校・専門学校双方から更なる連携のニーズは存在するにもかかわらず、共通の目標設定や一貫したカリキュラム構築などには至っておらず、出口（就職等）までを見据えて高等学校、教育委員会等の行政、専門学校、企業の四者が意見交換する場はほとんど見られない**。

また、専門学校の生徒の中には、キャリア意識が必ずしも明確でないまま入学し、学習意欲が維持できなかつたり、中途退学してしまうケースも見られる。退学の主な要因として、**具体的な将来のイメージができていない、授業内容が理解できない**など（（株）進研アド調べ）が挙げられており、**専門学校入学前からより専門的な学習を行い、将来像のイメージを持つことが重要**。

## 事業内容

①新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築する。

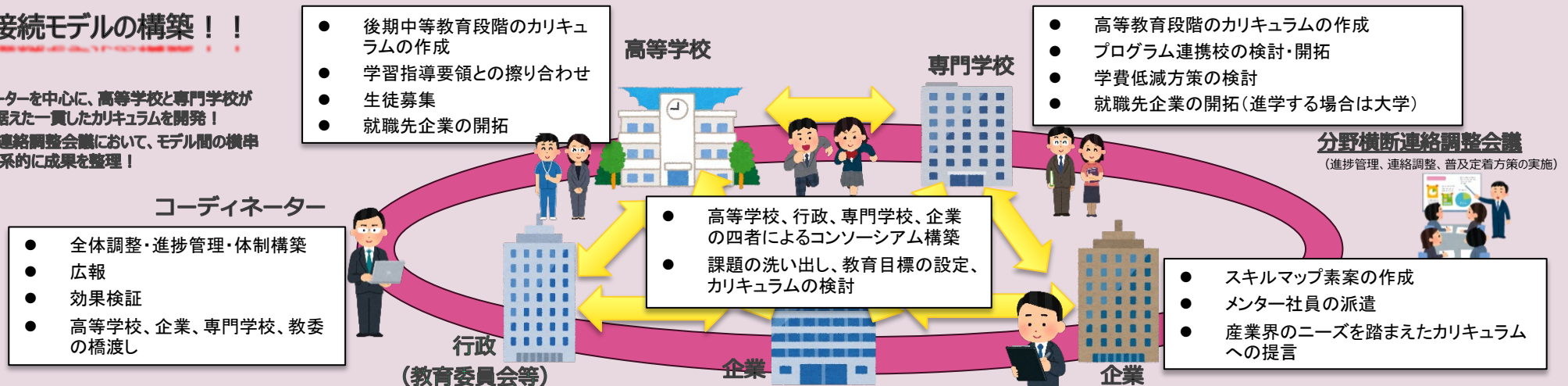
●件数・単価：16箇所（8分野×2箇所）×約24百万円

②分野横断連絡調整会議を設置し、各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。

●件数・単価：1箇所×約29百万円

## 高専接続モデルの構築！！

コーディネーターを中心に、高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発！  
分野横断連絡調整会議において、モデル間の横串を刺し、体系的に成果を整理！



## アウトプット(活動目標)

- ◆ 高等学校と専門学校が連携する一貫した教育プログラムの構築数 ⇒ 16モデル
- ◆ プログラム受講者数 ⇒ 640名 (16モデル×40名)

## アウトカム(成果目標)

- 初期：目的意識を持って専門学校に進学を希望する高校生等の増加（中途退学者数減）
- 中長期：専修学校における職業教育の質向上及び認知向上

## インパクト(国民・社会への影響)

専門学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。



# 新規大学等卒業予定者※の就職・採用活動開始時期について

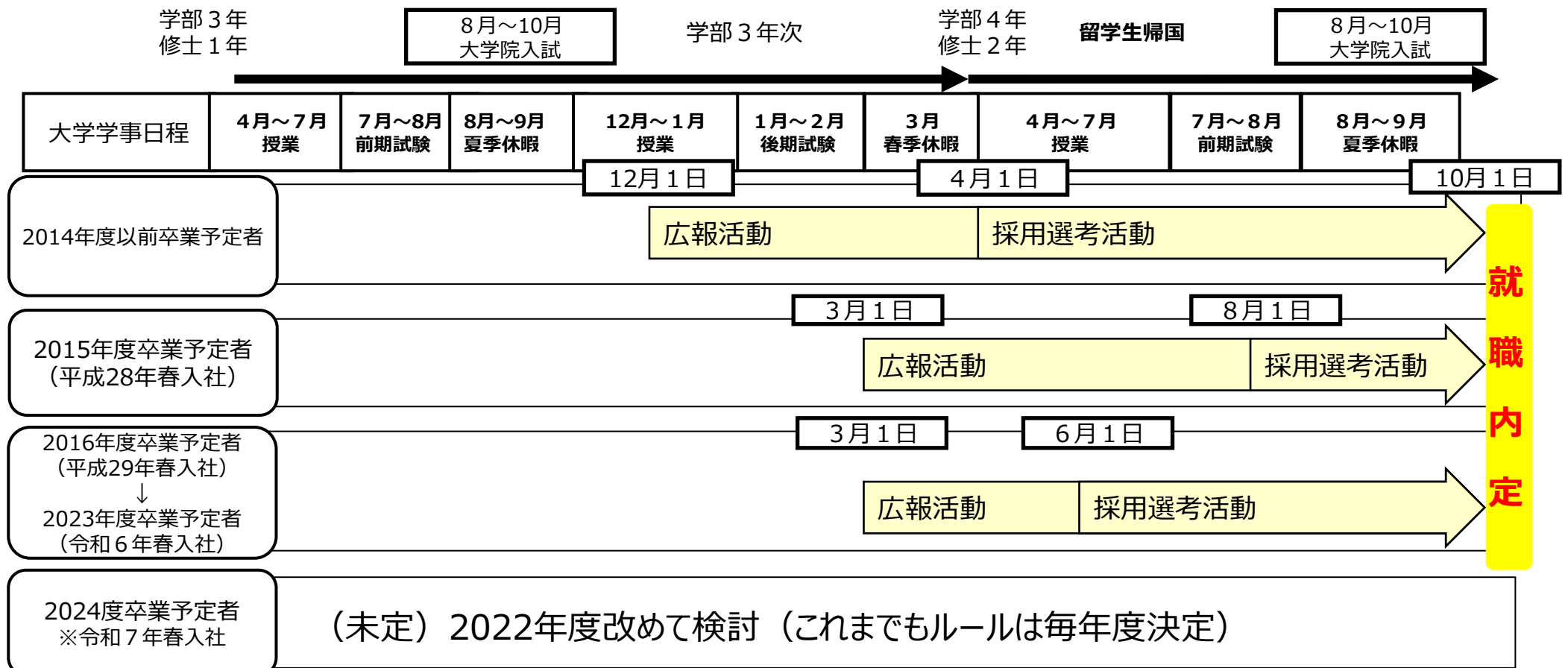
就職・採用活動と学業を巡る問題

※4年生大学のほか、大学院（修士）、短大、高専を含む

- 就職活動が大学の授業・試験期間と重複 ⇒ 学生の成長が最も期待される**学部3年次**の教育に支障。
- 海外留学する学生が減少 ⇒ 就職活動の時期を逸する可能性があることが阻害要因の一つとして挙げられている。

→ 学生の学修時間や留学等の多様な経験を得る機会を確保し、大学等において社会の求める人材を育成するための環境を整備することが重要。

- 【2015（平成27）年度卒業予定者】 **就職・採用活動時期を後ろ倒し**（広報活動開始3月1日以降、採用選考活動開始8月1日以降）
- 【2016（平成28）年度卒業予定者】 **採用選考活動開始時期を微調整**（広報活動開始3月1日以降、採用選考活動開始6月1日以降）
- 【2017（平成29）年度～2023（令和5）年度卒業予定者】 **前年度の日程を維持**



※ 広報活動（会社説明会など）：採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。  
 ※ 採用選考活動（採用面接など）：採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

## 就職関係（インターンシップに関する定義の見直し等）

令和4年4月18日、産学協議会からインターンシップにまつわる政府の合意の見直しについて要望があり、同年6月13日、産学協議会の要望を踏まえ、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」を「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」に改正。

(以下、改正ポイント)

### 産学協議会が提唱する四類型を明記

(学生のキャリア形成支援に係る取組の四類型)

タイプ1 オープン・カンパニー

タイプ2 キャリア教育

タイプ3 汎用的能力・専門活用型 インターンシップ

タイプ4 高度専門型 インターンシップ (試行)

タイプ4については、今後の産学協議会の検討状況等を踏まえ、必要に応じて改正する旨を追記。

### タイプ3の要件の明記

〈就業体験要件〉必ず就業体験を行う。

〈指導要件〉職場の社員が学生を指導、終了後、学生に対しフィードバックを行う。

〈実施期間要件〉5日間以上（汎用的能力活用型）、2週間以上（専門能力活用型）

〈実施時期要件〉大学の正課および博士課程を除き、学部3年以降ないし修士の長期休暇期間（夏休み、冬休み、入試休み・春休み）に実施。

〈情報開示要件〉募集要項等に、採用活動開始以降に限り、インターンシップを通じて取得した学生情報を活用する旨等を記載し、HP等で公表する。

※インターンシップで得られた学生情報の採用選考活動への活用についても明記。

# ジョブ型研究インターンシップの概要

## 1. 目的

- ◆ 大学院教育の一環として行われる長期間かつ有給の研究インターンシップの普及により、これらのことを文化として社会に定着させる。もって、Society 5.0に相応しい雇用の在り方と高等教育が提供する学びのマッチングを図る。
  - ・優秀な大学院学生が、安心して博士課程への進学を選択できる環境にあること
  - ・今後拡大が見込まれるジョブ型採用を見据え、産業界と大学が連携して大学院教育を行い、国際競争に耐え得る研究力に裏打ちされた実践力を養成すること
  - ・学業に支障をきたすことなく、学生の成長にとって有意義なインターンシップが行われ、学修成果を活用した採用活動が行われること

## 2. ジョブ型研究インターンシップの概要

- ◆ 今後拡大が見込まれる「**ジョブ型採用**」を見据え、**大学院教育の一環**として行われる**研究インターンシップ**
- ◆ 産学の共通認識を確立するため、**先行的・試行的取組**から実施
- ◆ ジョブ型研究インターンシップ（先行的・試行的取組）の要件
  - ・研究遂行の基礎的な素養・能力を持った**大学院学生**が対象（当面の間、博士課程学生であって、学生の専攻分野は自然科学系を対象）
  - ・**長期間（2ヶ月以上）かつ有給**の研究インターンシップ
  - ・**正規の教育課程**の単位科目として実施
  - ・**企業は研究インターンシップのジョブディスクリプション（業務内容、必要とされる知識・能力等）**を提示
  - ・インターンシップ終了後、学生に対し面談評価を行い、**評価書・評価証明書**を発行
  - ・インターンシップの成果は、企業が適切に評価し、**採用選考活動**に反映することが可能

## 3. ジョブ型研究インターンシップの推進体制とスケジュール

- ◆ ジョブ型研究インターンシップを推進する**48企業、51大学**によって構成される推進協議会のもとで推進（R3.12.24現在）
- ◆ 2021年度後期は**トライアル**として、企業と学生とのマッチングを実施し、**順次、インターンシップ**を実施。  
→ 参加企業より63枠のジョブディスクリプション（募集人員75名）が公開され、86名の応募があり、23件のマッチングが成立。
- ◆ **2022年度は、トライアルの結果を踏まえ実施中**（新たな参画大学・企業の調整中）

# 初等中等教育段階におけるキャリア教育・STEAM教育

---



# キャリア教育の推進・充実

## キャリア教育:

社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(※)発達を促す教育

(※キャリア…人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね)

## 職業教育:

職業教育は、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育成するもの。

### 方向性

幼児期の教育から高等教育まで、**発達の段階に応じ体系的に実施**

**様々な教育活動を通じ**、基礎的・汎用的能力を中心に育成

各学校段階におけるキャリア教育推進の主なポイント

#### 小学校

働くことの大切さの理解、興味・関心の幅の拡大等、社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

#### 中学校

社会における自らの役割や将来の生き方、働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

#### 後期中等教育

生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成し、これを通じて勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する

#### 高等教育

学校から社会・職業への移行を見据えて、自らの視野を広げ、進路を具体化し、それまでに育成した社会的・職業的自立に必要な能力や態度を伸張・深化させる取組を教育課程の内外での学習や活動を通じ充実

### 基礎的・汎用的能力

「**人間関係形成・社会形成能力**」多様な他者を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画することができる力。

「**自己理解・自己管理能力**」自分と社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力。

「**課題対応能力**」仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

「**キャリアプランニング能力**」「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方について、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

学びに向かう力・人間性等

知識・技能

思考力・判断力  
・表現力等

# 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む キャリア教育推進事業

令和4年度予算額 20百万円  
(前年度予算額 21百万円)



## 背景・課題

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するため、学校が地域や産業界等と連携した小学校の職場見学、中学校の職場体験活動及び高等学校の就業体験活動（インターンシップ）を促進するとともに、児童生徒が主体的に進路を選択することができるよう、「キャリア・パスポート」等の教材を活用しつつ、体系的なキャリア教育を推進する。

## 事業内容

### 1. キャリア教育の普及・啓発

3百万円(3百万円)

#### ◆キャリア教育推進連携シンポジウムの開催、連携表彰等の実施

キャリア教育の意義の普及・啓発と推進に資するため、学校、地域・社会及び産業界等の関係者が一堂に会したシンポジウムを、文科省・経産省・厚労省の共催で開催するとともに、キャリア教育の充実・発展に向け優れた取組を実施している団体等を表彰する。

### 2. キャリア教育推進体制の構築

17百万円(18百万円)

#### ◆小・中・高等学校等における起業体験推進事業

9百万円(10百万円)

小・中・高等学校等において、児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる起業家精神及び起業家的資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。

対象  
校種

小学校、中学校、高等学校等

委託先

都道府県教育委員会等  
6地域

委託  
対象経費

講師謝金、旅費、印刷費等

#### ◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

8百万円(8百万円)

【学校を核とした地域力強化プランの一部（地方創生関連施策）】

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

対象  
校種

小学校、中学校、高等学校等

実施  
主体

都道府県  
市区町村

補助  
割合

補助率（国：1/3 県市：2/3）

補助  
対象経費

諸謝金、旅費等

# 取組事例 起業体験活動（徳島県）

鳴門市撫養小学校では「大好き！撫養 ドリームプラン～未来創造への旅～」を6年生のキャリア教育の中心として実施。活動内容としては、校区内にある商店街、市役所、商工会議所と連携し、児童が1グループ6～7名で株式会社を設立、商店街の調査等から学んだことを通して、材料の仕入れから製作、調理、店作り、販売、収益計算等、商売に関する一連の流れを体験。

## ① 大道商店街振興組合・ 鳴門市役所商工政策課の講義

（会社設立のルールや商売のマナーについて学ぶ）



## ② 株式会社の立ち上げ

（会社名とキャッチコピーを決め、販売する商品について話し合う）



## ③ 校外学習

（商店街調査）



## ④ 出店コンペティション

（商品プランを立てて、収益率を計算し、株主に対して自分の会社をアピール）



## ⑤ 地元商店街のイベントに出店

（販売活動やイベントの企画・運営）



※第10回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰



# 学校教育におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学習の推進

- AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められている。
- 学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることとされている。

▶ **STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進することが重要**

## 文理の枠を超えたカリキュラム・マネジメントの充実

- ・ 生徒・学校・地域等の実態を踏まえ、スクール・ポリシーに基づき文理の枠を超えた教科等横断的な視点で教育課程を編成・実施
- ・ スクール・ポリシーと総合的な探究の時間等の目標との関連を図る
- ・ 各教科の教師の専門性を生かした協働体制を構築
- ・ 教師の負担を軽減しつつ学校外リソースを活用するための連携体制を整備
- ・ ICTを活用した学習を積極的に推進

## 教育委員会等による支援の充実

- ・ 各学校の多様な実態を踏まえながら、スクール・ミッションに基づきカリキュラム・マネジメントを支援
- ・ ICTを活用した学習を推進するとともに、産業界や高等教育機関、社会教育施設、地域の団体等と連携し、各学校と外部の人材やコンテンツ等のリソースのマッチングを通じて社会に開かれた教育課程の実現を促進

## 各教科等における探究的な学習活動の充実

- ・ 各教科等の目標の実現に向け、その特質に応じた見方・考え方を働かせながら、文理の枠を超えて実社会の課題を取り扱う探究的な学習活動を充実



## 総合的な探究の時間、理数探究等を中心とした探究活動の充実

- ・ 複数の教科等の見方・考え方を総合的・統合的に働かせながら、文理の枠を超えて実社会の課題を取り扱い探究する活動を充実
- ・ 試行錯誤しながら新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を育成

## 理学、工学、芸術、人文・社会科学等を横断した学際的なアプローチで実社会の問題を発見し解決策を考えることを通じた主体的・対話的で深い学びの実現

- ✓ 知的な好奇心や探究心を引き出すとともに学習の意義の実感により学習意欲を向上
- ✓ 文理の枠を超えた複合的な課題を解決し新たな価値を創造するための資質・能力を育成
- ✓ 高等学校等における多様な実態を踏まえた探究的な学習活動を充実

## STEAMの各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民、新たな価値を創造し社会の創り手となる人材として必要な資質・能力の育成

自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる（学習指導要領前文）

# 新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等について（概要）

- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）及び「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」（令和2年11月13日 同ワーキンググループ）等を踏まえて、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等の一部改正等を行った。

## 1 各高等学校の特色化・魅力化【学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部改正、通知事項】

### ◆ 各高等学校に期待される社会的役割等の再定義

- ・ 高等学校の設置者は、高等学校が下記の「三つの方針」を策定する前提として、各高等学校やその立地する市区町村等と連携としつつ、**各高等学校に期待される社会的役割等（いわゆるスクール・ミッション）を再定義**することが望まれる。

### ◆ 高等学校における「三つの方針」の策定・公表

- ・ 高等学校は、当該学校、全日・定時・通信制の課程又は学科ごとに**以下の方針（いわゆるスクール・ポリシー）を定め、公表するものとする。**
  - (a) 高等学校学習指導要領に定めるところにより**育成を目指す資質・能力に関する方針**
  - (b) **教育課程の編成及び実施に関する方針**
  - (c) **入学者の受け入れに関する方針**

（※）令和4年4月1日から施行（令和6年度末まで経過措置）

### ◆ 高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備

- ・ 高等学校は、当該学校における教育活動その他の学校運営を行うに当たり、**関係機関等との連携協力体制の整備に努める**こととする。

（※）令和4年4月1日から施行

## 2 普通科改革（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）

### 【高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正】

- ・ **普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科を設置可能とする。**
- ・ 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、**各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目**を設け、**2単位以上**を全ての生徒に履修させるなどして教育課程を編成することとする。
- ・ 普通教育を主とする学科のうち、学際領域に関する学科及び地域社会に関する学科については以下のとおりとする。
  - (a) **学際領域に関する学科**については**大学等との連携協力体制を整備**するものとする。
  - (b) **地域社会に関する学科**については**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**するものとする。
  - (c) 上記2学科は、**関係機関等との連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努める**ものとする。

（※）令和4年4月1日から施行

# 普通科改革に関する制度改正の概要

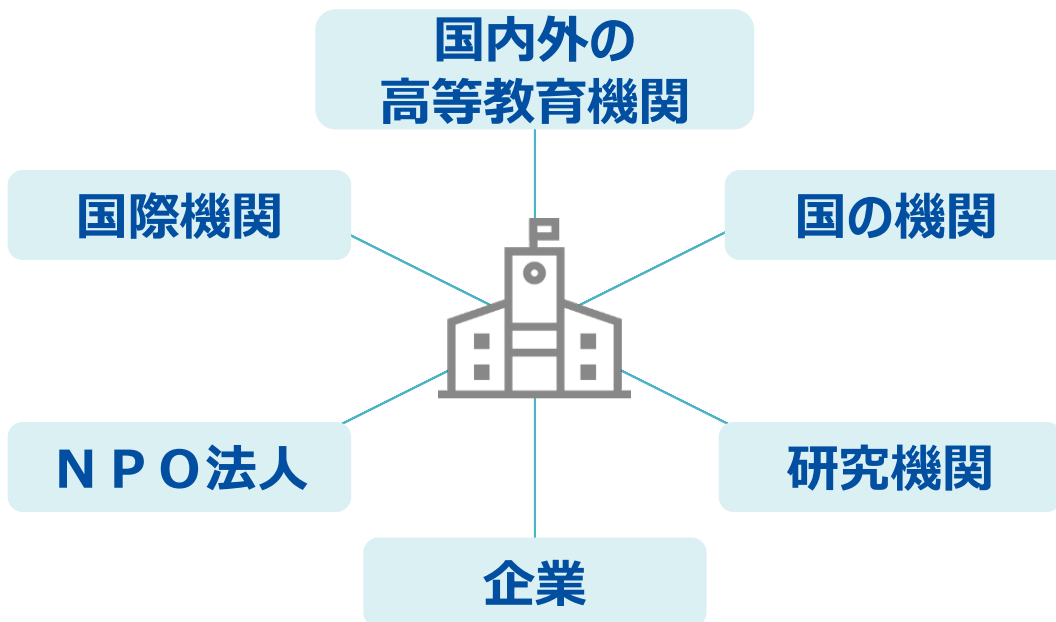
## 新たな学科における関係機関との連携・協働

※高等学校設置基準第20条及び第21条

- ✓ 新たな学科においては、教室内の学びに加えて、実際の現場に赴いて諸課題の現状を目の当たりにしたり、最前線で課題解決に取り組む社会人の姿に学んだりすることが非常に重要

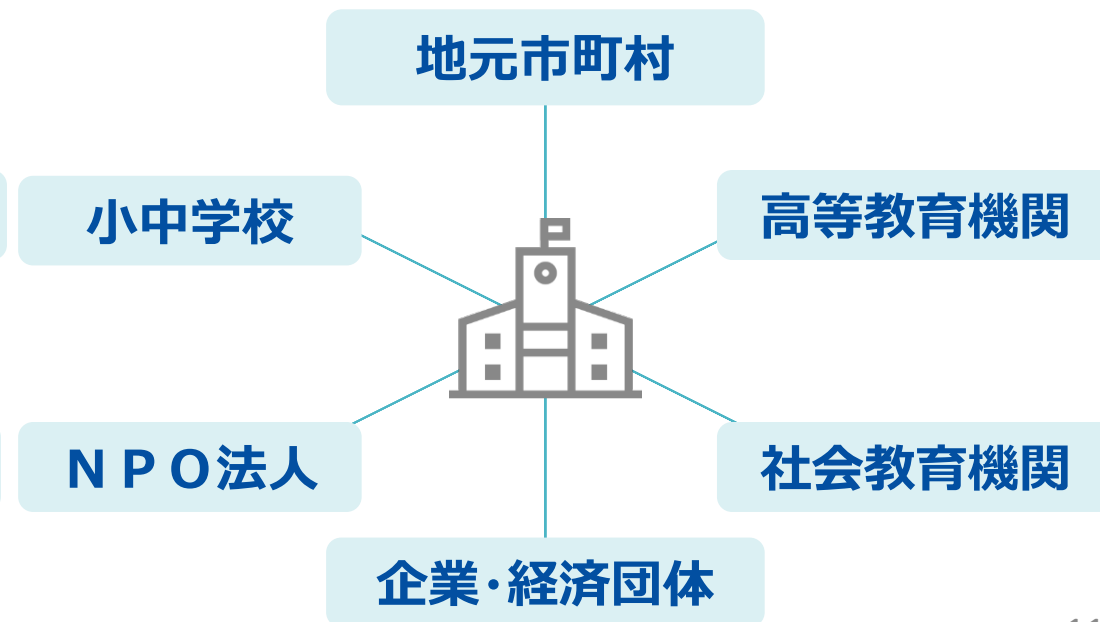
- ✓ 各学科の特質に応じた必要な関係機関との連携・協働
- ✓ 関係機関との連携・協働を調整するコーディネーターの配置

## 学際領域に関する学科



## 地域社会に関する学科

- 学校運営協議会の設置や、「コンソーシアム」として計画的・持続的に連携・協働する体制の整備



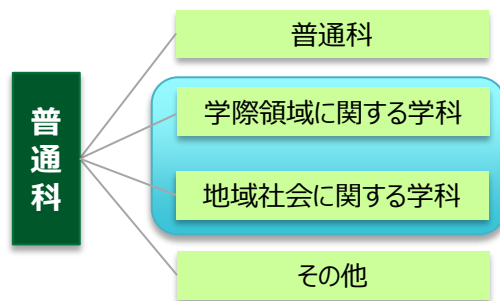


令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を実現するため、令和4年度から設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

## 事業内容

### ① 普通科改革支援事業

令和4年度より設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科を設置する予定の高等学校等に対し、設置にあたって義務化されている関係機関等との連携協力体制の整備や、配置が努力義務化されているコーディネーターの配置など、新学科設置の取組を推進する。



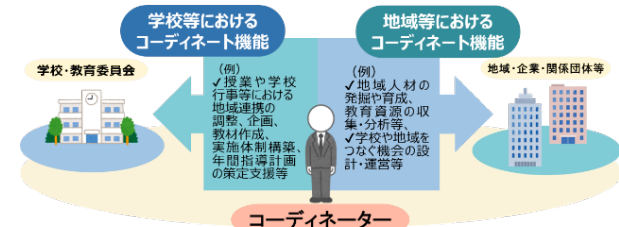
### ② 創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成の推進のため、遠隔・オンライン教育や質が確保された通信教育を活用した新たな方法による学びを実現する。具体的には、(1) Society 5.0に対応する先端的な学び、(2) 自分のペースでの学習に着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



### ③ 高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築)

高校と地域、関係団体等をつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的効果的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対象校種	国公立の高等学校	委託先	民間団体等
箇所数 単価 補助率	①24校 5,600千円／1校 ②8校 6,000千円／1校 ③1団体 20,000千円／1団体	委託対象経費	①新学科の設置に必要な経費 ②新たな教育方法を用いた学びに必要な経費 ③プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費